

本巢市公共施設再配置計画

平成30年3月

本 巢 市

目 次

第 1 章 計画の概要	1
第 1 節 計画策定の目的	1
第 2 節 計画の位置づけ	1
第 3 節 計画期間	2
第 4 節 対象施設	2
第 2 章 市の現状と課題	3
第 1 節 人口と将来見通し	3
第 2 節 財政と将来見通し	5
第 3 節 公共施設の概況	7
第 4 節 公共施設再配置に向けた課題	12
第 3 章 公共施設再配置方針	13
第 4 章 公共施設評価	14
第 1 節 評価方法	14
第 2 節 評価結果	20
第 5 章 公共施設再配置計画	23
第 1 節 庁舎等施設	24
第 2 節 集会施設	28
第 3 節 学校教育施設	30
第 4 節 生涯学習施設	34
第 5 節 福祉施設	38
第 6 節 市営住宅等施設	44
第 7 節 産業施設	46
第 6 章 計画推進に向けて	48
【巻末資料】	49

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の目的

本巢市が現在保有する公共施設や道路・橋梁・公園緑地等の社会基盤施設の多くは、昭和40年代の高度経済成長期とその後の約10年間に、人口の増加や市民ニーズなどに応じて整備されたものです。これらの公共施設等の多くが、近い将来一斉に改修・更新の時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれます。

その一方で、高齢化社会に伴う社会保障関係経費等の歳出の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来の財政状況の悪化が見込まれるため、老朽化する公共施設等の更新費用を十分に確保することは困難な状況にあります。また、人口減少、少子・高齢化、社会経済情勢の影響により、公共施設等の利用需要に変化が生じています。

これらの現状を踏まえて、本巢市は、平成29年3月に本巢市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。総合管理計画では、公共施設と社会基盤施設（インフラ資産及びプラント施設）の老朽度や管理状況等の現況と課題を把握・整理して分析を行い、施設全体及び類型別の基本方針を示すとともに、今後30年間で延床総面積の16パーセント相当を削減することを掲げました。

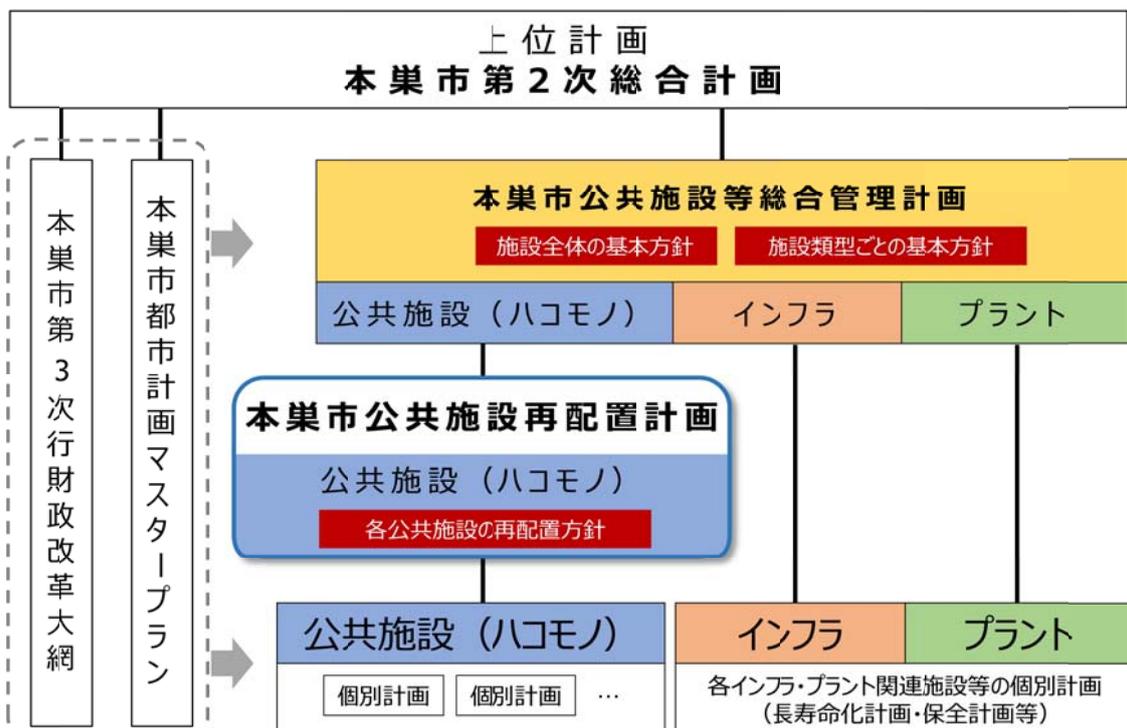
公共施設再配置計画は、総合管理計画に示した削減目標を確実に実現するため、各公共施設の存続、廃止、統合等の方針、時期などの具体的なロードマップを策定し、市民への問題意識の共有と合意形成を図ることを目的として策定します。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、本巢市第2次総合計画を公共施設等の適正管理の観点から具体的に推進していくための計画として策定した総合管理計画に基づき、再配置の方針を定めるものです。

本計画では、建築物を有する公共施設（いわゆるハコモノ）を対象とします。インフラ及びプラントについては、再配置に適さない施設であるため計画の対象外とします。

図表 1.1 体系図



第3節 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画と連動し、2046年度までとします。
 なお、5年ごとの公共施設の再配置に係るロードマップを作成し、適宜見直していきます。

図表 1.2 計画期間

計画期間	2017～2046年度（30年間）					
	2017～2021	2022～2026	2027～2031	2032～2036	2037～2041	2042～2046
公共施設等 総合管理計画	前期10年		中期10年		後期10年	
再配置計画	2017 策定	第1期 ロードマップ	第2期 ロードマップ	第3期 ロードマップ	第4期 ロードマップ	第5期 ロードマップ
		第6期 ロードマップ				

第4節 対象施設

対象施設数は全体で 98 施設となります。

図表 1.3 対象施設の分類

大分類	中分類	小分類	施設数
公共施設	01 庁舎等施設	01 庁舎	5
		02 消防車庫等	6
	02 集会施設	01 公民館	3
		02 その他集会施設	6
	03 学校教育施設	01 幼稚園	8
		02 小学校	8
		03 中学校	4
		04 給食センター	2
	04 生涯学習施設	01 社会教育施設	8
		02 文化施設	2
		03 スポーツ施設	6
	05 福祉施設	01 児童福祉施設・子育て支援施設	9
		02 社会福祉施設・高齢者福祉施設	9
		03 医療保健施設	6
06 市営住宅等施設	01 市営住宅	7	
	02 教職員住宅	1	
07 産業施設	01 産業施設	8	
合計			98

※建築物を有する公共施設のうち、延床面積 100 m²以上を対象施設としています。

第2章 市の現状と課題

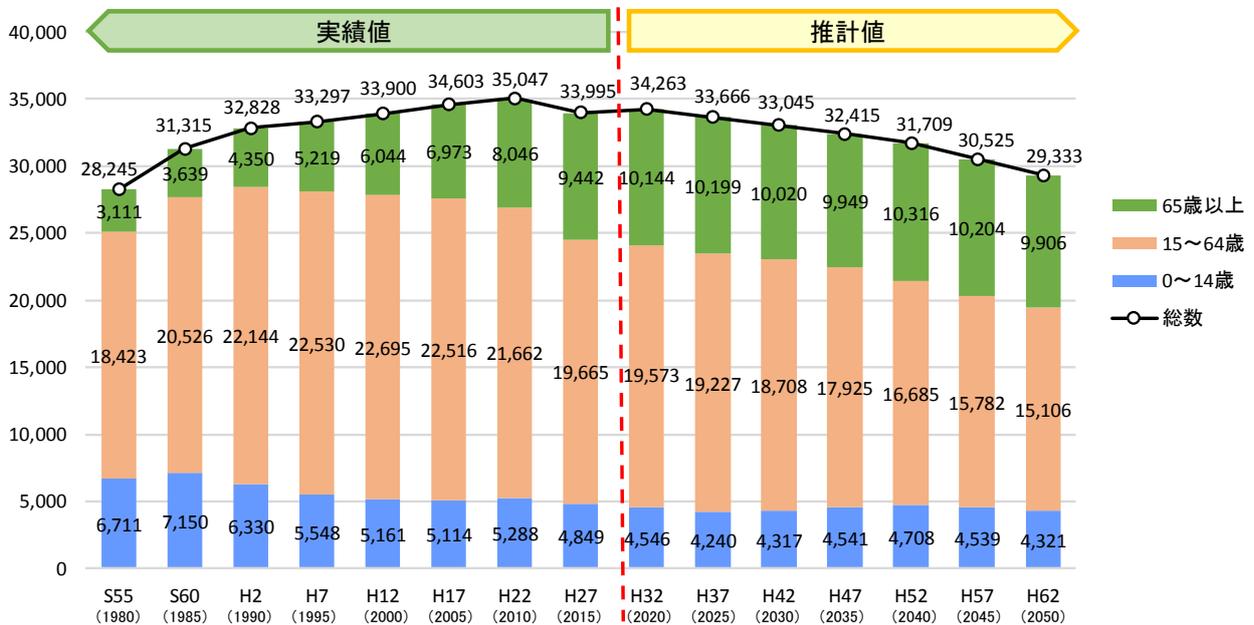
第1節 人口と将来見通し

1. 市人口

本市の人口は平成27年国勢調査で33,995人となっており、平成22年までの増加傾向から減少に転じています。

全国的に本格的な人口減少、少子・高齢化が進む中、本市においても今後は少子・高齢化が一層進行し、人口減少に加え、人口構成比として、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が予想されています。本築市人口ビジョンに基づく推計（平成22年を基準人口）によると、2050年には市の総人口は29,333人になる見込みです。

図表 2.1 年齢3区分人口の推移

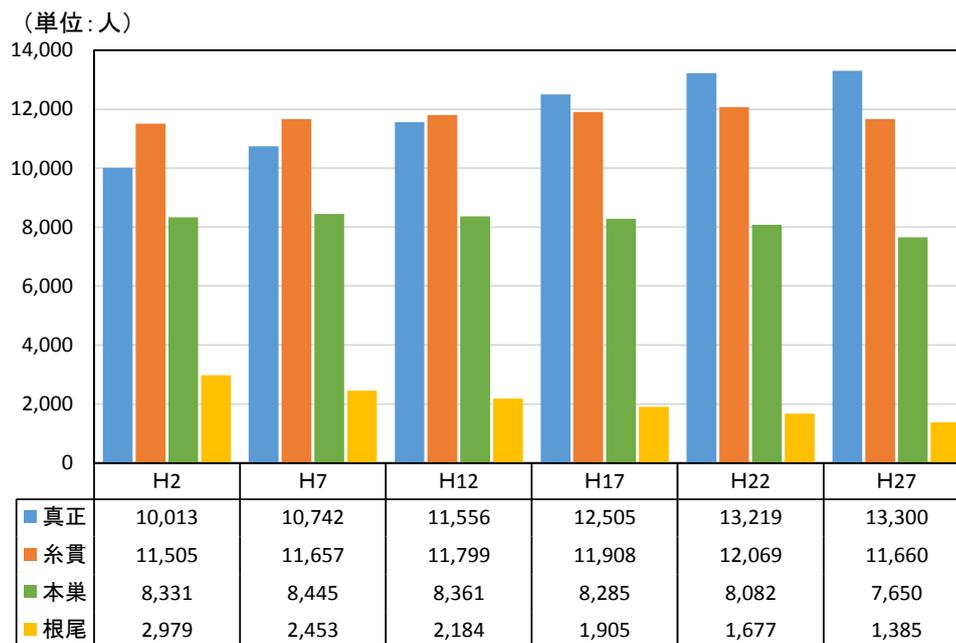


出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は「本築市人口ビジョン」（市の推計）を参考に作成

2. 地域別人口

平坦部である真正地域及び糸貫地域は人口増加傾向にありましたが、平成 27 年に糸貫地域で減少に転じました。中山間部である本巣地域及び根尾地域では人口減少が続いており、今後も中山間部の過疎化が進行することが予想されています。

図表 2.2 地域別人口



出典：国勢調査

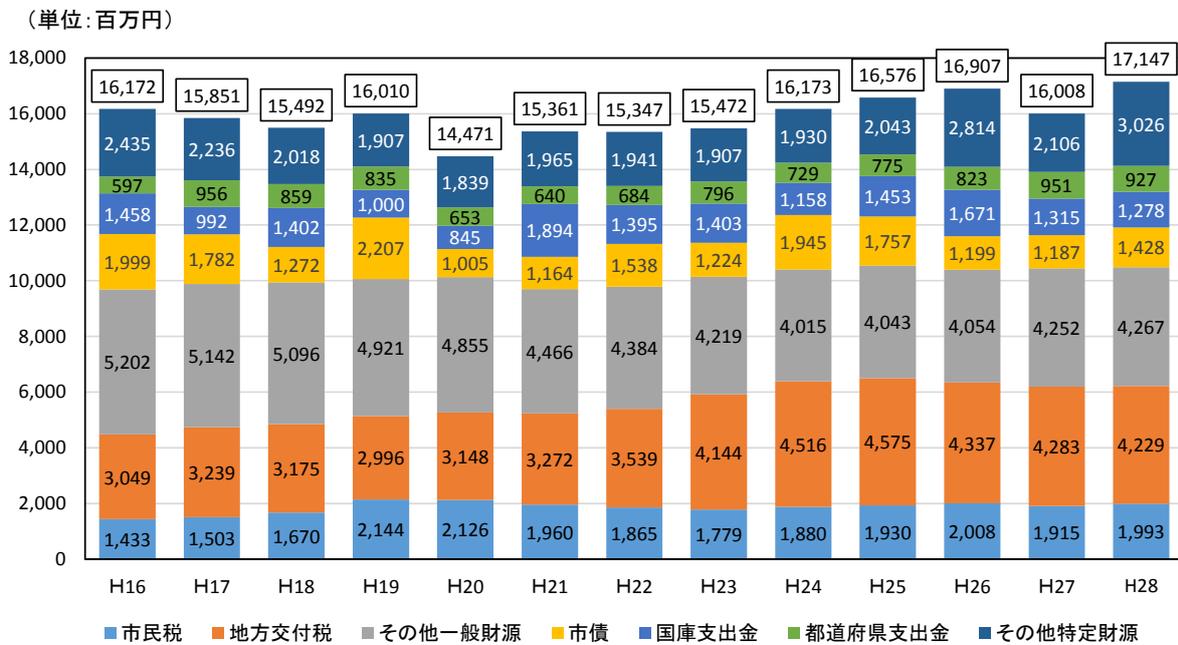
第2節 財政と将来見通し

1. 歳入

歳入決算総額は、平成20年度に約145億円と落ち込んだものの、合併後の平成16年度からの13年間で見ると150億円台から170億円台で推移しています。また、市民税の歳入全体に占める割合は、平成20年をピークとして緩やかに減少し、平成28年度は12%となっています。地方交付税の歳入全体に占める割合は、平成24年度をピークに減少傾向にあり、平成28年度は25%となっています。

今後の歳入の見通しとしては、普通交付税の合併算定替の特例が、平成26年度から平成30年度までの段階的縮減期間を経て平成30年度で終了し、平成31年度より一本算定となるため、減少することが見込まれています。また、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口が減少する中で、市民税の増加は見込めない状態にあります。

図表 2.3 歳入決算額の推移



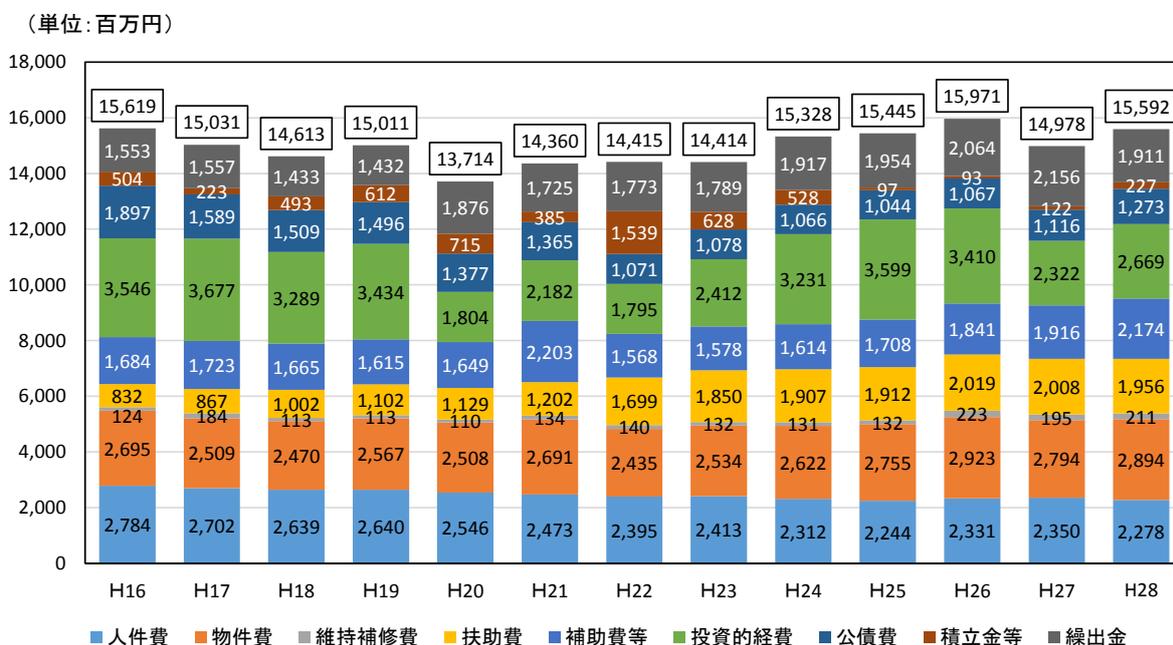
出典：総務省「決算カード（平成16年度～平成28年度）」

2. 歳出

歳出決算総額は、平成 20 年度に約 137 億円と減少したものの、合併後の平成 16 年度からの 13 年間でみると概ね 140 億円台から 150 億円台で推移しています。費用別に見ると、扶助費は増加傾向にあり、平成 16 年度から平成 28 年度にかけて 2 倍以上に伸びています。人件費は合併後職員の定員管理等の施策により緩やかな減少傾向にあります。

将来の見通しとしては、少子・高齢化社会において、子育て支援にかかる費用や福祉・医療などの社会保障経費が増加していくことが見込まれるため、公共施設等の維持管理や更新に充てられる投資的経費の捻出は厳しくなっていくものと考えられます。

図表 2.4 歳出決算額の推移



出典：総務省「決算カード（平成 16 年度～平成 28 年度）」

第3節 公共施設の概況

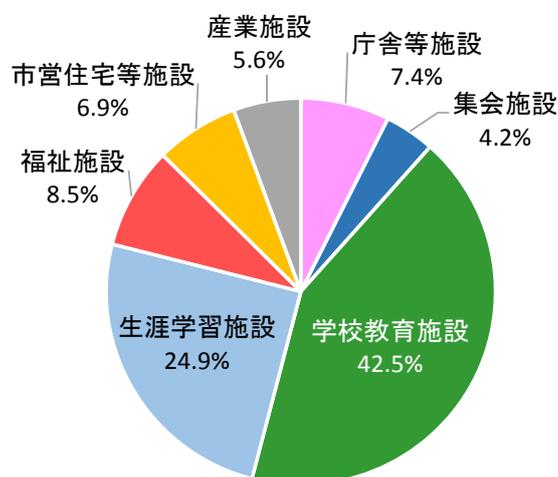
1. 市全体の概況

本巢市の公共施設は全体で98施設で延床面積は151,626.03㎡あり、中分類ごとの面積で見ると、学校教育施設が最も多く42.5%を占めます。

合併市特有の課題も存在します。合併以前は、旧町村単位で公共施設を建設していたため、地域ごとに行政運営に必要な施設をフルセットで保有しています。このため、類似施設の重複や市域全体の施設配置バランスの偏りの発生、小規模施設の多数配置などが見受けられます。

図表 2.5 公共施設の延床面積

中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
庁舎等施設	庁舎	5	9,979.12
	消防車庫等	6	1,214.99
		11	11,194.11
集会施設	公民館	3	3,072.84
	その他集会施設	6	3,247.28
		9	6,320.12
学校教育施設	幼稚園	8	14,082.94
	小学校	8	28,965.00
	中学校	4	18,552.00
	給食センター	2	2,840.10
		22	64,440.04
生涯学習施設	社会教育施設	8	5,034.53
	文化施設	2	3,425.23
	スポーツ施設	6	29,282.92
		16	37,742.68
福祉施設	児童福祉施設・子育て支援施設	9	1,362.75
	社会福祉施設・高齢者福祉施設	9	5,178.60
	医療保健施設	6	6,369.22
		24	12,910.57
市営住宅等施設	市営住宅	7	9,809.06
	教職員住宅	1	712.53
		8	10,521.59
産業施設		8	8,496.92
合計		98	151,626.03



出典：平成27年度本巢市公共施設等総合管理計画データベース

※スポーツ施設において、建物と切り離せない工作物(ドーム等)がある場合には延床面積に含めています。

■ 公共施設配置マップ

		根尾					本巢				
中分類	小分類	施設名称	洪水	土砂災害	避難所指定	施設数	施設名称	洪水	土砂災害	避難所指定	施設数
01 庁舎等施設	01 庁舎	根尾分庁舎	▲		◎	1	本庁舎			◎	1
	02 消防車庫等	根尾消防車庫 根尾水防倉庫(樽見)		■		2	本巢消防車庫(神海) 本巢消防車庫				2
02 集会所施設	01 公民館					0	本巢公民館				1
	02 その他集会所施設	ふれあい交流センター(自治振興施設) 根尾生活改善センター 根尾林業センター	▲			3	外山基幹集落センター		■		1
		01 幼稚園	根尾幼稚園		■	● ●	1	神海幼稚園 本巢幼稚園		■	● ●
03 学校教育施設	02 小学校	根尾小学校			●	1	外山小学校 本巢小学校		■	●	2
	03 中学校	根尾中学校			●	1	本巢中学校			●	1
	04 給食センター	根尾学校給食センター				1					0
	04 生涯学習施設	01 社会教育施設	旧生涯学習施設ながみね さくら資料館 根尾谷地震断層 観察館		■		3	本巢民俗資料館 織部の里(展示館)			
02 文化施設			根尾文化センター	▲		●	1				0
03 スポーツ施設						0	本巢体育センター かがやきドーム				2
05 福祉施設	01 児童福祉施設・子育て支援施設	根尾留守家庭教室				1	外山留守家庭教室 本巢留守家庭教室		■		2
		02 社会福祉施設・高齢者福祉施設	根尾デイサービスセンター 根尾生活支援ハウス			●	2	本巢老人福祉センター			●
	03 医療保健施設	根尾保健センター 根尾診療所	▲	■		2	本巢すこやかセンター 本巢診療所				2
06 市営住宅等施設	01 市営住宅	神所住宅 水鳥住宅 コーボねお				3	南原住宅 神海住宅 神海住宅(戸建て)		■		3
		02 教職員住宅	根尾教職員住宅	▲		1					0
07 産業施設		01 産業施設	うすずみふれあいプラザ NEOキャンピングパーク NEO桜交流ランド 道の駅「うすずみ桜の里・ねお」 うすずみバンガロー		■	●	5	鍋原ポケットパーク 文殊の森 道の駅「織部の里もとす」(農林水産物直売施設)		■	
	建物面積 (m ²)		26,289			28	33,108		25		
	人口(人) ※H30.2末現在		1,450				7,525				

【築年数の色表示】

- 築50年以上経過した施設
- 築40～49年経過した施設
- 築30～39年経過した施設
- 築20～19年経過した施設
- 築20年未満の施設
- 建築年度不明

【施設面積と大きさ表示】

※面積の比率による大きさ表示

10,000㎡ 5,000㎡ 1,000㎡ 200㎡

【利用状況と太さ表示】

※利用状況の比率による太さ表示

年間利用者数 40,000人 20,000人 10,000人
園児・児童・生徒数 400人 200人 100人
住宅入居戸数 40戸 20戸 10戸

※このマップは地域別(中学校区単位)の公共施設の保有量や老朽化状況、利用状況を「見える化」したものです。横軸に地域、縦軸に類型別の公共施設を配置し、施設の規模を四角の面積の大きさで表し、老朽状況を色の違いで表しています。

糸貫					真正							
施設名称	洪水	土砂災害	避難所指定	施設数	施設名称	洪水	土砂災害	避難所指定	施設数	小分類	中分類	
 糸貫分庁舎			◎	1	 真正分庁舎	▲		◎	2	01 庁舎	01 庁舎等施設	
 糸貫消防車庫	▲			1	 真正消防車庫	▲			1	02 消防車庫等		
 糸貫公民館				1	 真正公民館	▲		●	1	01 公民館	02 集会施設	
 富有柿の里(富有柿センター)			●	2					0	02 その他集会施設		
 糸貫青少年館												
 糸貫西幼稚園	▲		●	2	 真桑幼稚園			● ●	3	01 幼稚園	03 学校教育施設	
 糸貫東幼稚園			●		 弾正幼稚園	▲		● ●				
					 真正幼稚園			● ●				
 一色小学校			●	3	 弾正小学校	▲		●	2	02 小学校		
 土貴野小学校	▲		●		 真桑小学校			●				
 席田小学校			●									
 糸貫中学校			●	1	 真正中学校	▲		●	1	03 中学校		
 学校給食センター				1					0	04 給食センター		
 糸貫民俗資料館	▲			1	 しんせいほんの森	▲			2	01 社会教育施設	04 生涯学習施設	
					 真正民俗資料館							
				0	 本巢市民文化ホール	▲		●	1	02 文化施設		
 糸貫体育センター				2	 真正体育センター	▲		●	2	03 スポーツ施設		
 本巢市民スポーツプラザ					 真正スポーツセンター			●				
 席田留守家庭教室				4	 真桑留守家庭教室				2	01 児童福祉施設・子育て支援施設	05 福祉施設	
 土貴野留守家庭教室					 弾正留守家庭教室	▲						
 一色留守家庭教室	▲											
 子どもセンター												
 糸貫老人福祉センター			●	4	 真正老人福祉センター	▲			2	02 社会福祉施設・高齢者福祉施設		
 障がい者就労支援センター杉の子	▲				 障がい者就労支援センターみつば	▲		●				
 中野会館(旧会館)	▲											
 中野会館	▲											
 糸貫ぬくもりの里(保健センター)			●	1	 真正すこやかセンター(保健センター)	▲		●	1	03 医療保健施設		
				0	 天神前住宅	▲			1	01 市営住宅	06 市営住宅等施設	
				0					0	02 教職員住宅		
				0					0	01 産業施設	07 産業施設	
55,971				24	36,258				21	建物面積(m ²)		
11,956					13,630					人口(人) ※H30.2末現在		

【洪水】(浸水深)  5.0m以上  2.0m～5.0m未満  1.0m～2.0m未満	 0.5m～1.0m未満  0.5m未満	【土砂災害】(危険箇所)  土石流危険箇所  急傾斜地危険箇所	【避難所指定】  災害対策本部  避難所  福祉避難所
--	---	--	---

図表 2.6 公共施設全体配置図



2. 将来必要となる更新費用と現状の投資的経費

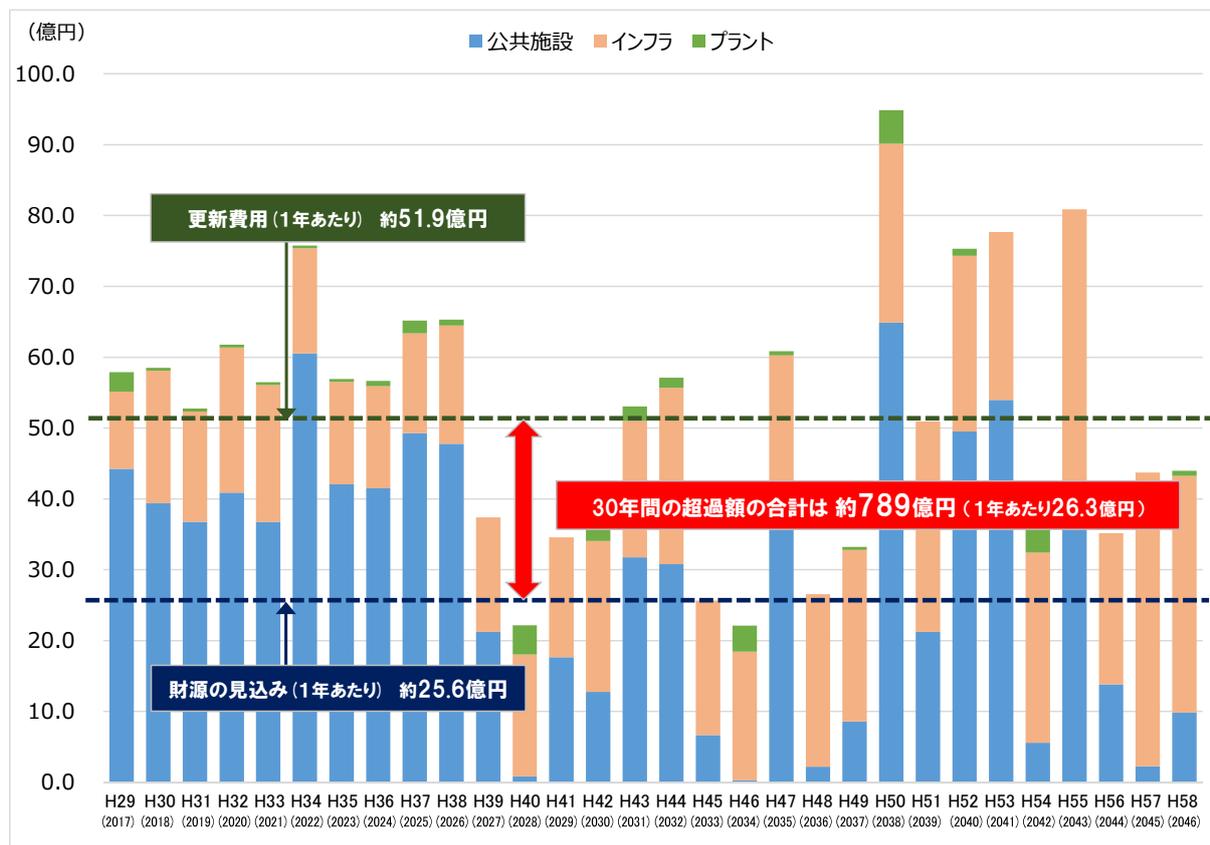
公共施設、インフラ、プラントをすべて合算した公共施設等全体の将来更新費用は、30年間で約1,557億円、1年あたり約51.9億円と推計されます。

一方、過去5年間（平成22年度～26年度）の決算額における公共施設等に使われた投資的経費（普通建設事業費及び維持補修費並びに建設改良費の合計）は128億円、1年あたり平均約25.6億円であり、後年度においても同水準を維持するものと仮定すると、今後30年間の公共施設等に充当可能な財源の見込みは、約768億円と見込まれます。

図表2.7は、公共施設等の更新費用と、現状の投資的経費を示すものですが、ほぼすべての年で現状の投資的経費を超過し、30年間の超過額の合計は約789億円、1年あたり26.3億円となります。

現状のまま改修・更新等を行っていくと多額の財源不足に陥る状況にあり、更新等費用の縮減が不可欠となります。また、年度によって偏りが見られるため、平準化することも求められます。

図表 2.7 公共施設等の将来更新費用と充当可能な財源の見込み



出典：平成26年度公会計管理台帳

なお、今後30年間の公共施設等の更新費用に充当する財源の不足を解消するには、当該費用を約50.7%縮減する必要があります。

$$\begin{aligned}
 \text{更新費用の縮減率} &= (30\text{年間の超過額合計}) \div (30\text{年間の更新費用}) \times 100 \\
 &= 789\text{億(円)} \div 1,557\text{億(円)} \times 100 \\
 &= 50.7(\%)
 \end{aligned}$$

第4節 公共施設再配置に向けた課題

前節までの整理を踏まえて、公共施設の再配置に向けた課題を以下のとおり示します。

課題① 市域全体の一体的なまちづくりの推進につなげる必要がある

合併後10年余りが経過していますが、根尾、本巢、糸貫、真正の各地域には各種施設が今も概ね揃っている状態であり、同種施設の重複や市域全体の施設バランスの偏り、小規模施設の多数配置等が見られ、効率的・効果的な施設利用となっていない状況にあります。

このため、市域全体を見据えて、さらなる一体的なまちづくりの推進につなげていく観点から、公共施設の有効活用を目指した再配置を進める必要があります。

課題② 安全・安心・快適な公共施設を市民に提供することが必要

本市が保有する公共施設を将来にわたりそのまま維持していくと、多額の財源不足に陥る見込みであり、今後、公共施設総量を削減し、大規模修繕や建て替えに要する費用を抑えることは必要不可欠です。

一方で、今後、本市において人口減少や少子・高齢化が進む中で、地域の活力を維持していくことや、魅力あるまちづくりにより移住・定住促進を図っていくことも必要です。本市では、近年、商業施設の立地が進んでいるほか、今後も東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターチェンジと（仮称）本巢パーキングエリアの建設が予定されるなど、さらなる都市基盤の変化が見込まれます。

将来の開発動向にも対応しながら、地域の活力の維持・向上を図るために、公共施設総量の削減を図りつつも、安全・安心・快適な公共施設を市民に提供する観点から、公共施設の再配置を進める必要があります。

課題③ 公共施設の整備・運営における民間のノウハウや資金の活用が必要

平成28年度に満18歳以上の市民を対象に実施した「公共施設等の今後のあり方についての市民アンケート」においても、整備や運営に、民間のノウハウや資金を活用する方策について、回答者全体の75%以上の人は、「施設は民間活力の導入を実施すべき」と回答されています。

更新等費用の縮減にあたっては、施設数の縮減だけでなく、積極的に民間資金等の活用を検討していくことも必要となります。

民間と機能が重複する施設については、施設そのものの継続について検討を行うことや、整備・運営における民間のノウハウや資金の活用の観点からも、公共施設の再配置を進めることが必要となります。

第3章 公共施設再配置方針

本巣市公共施設等総合管理計画における「施設全体の基本方針」及び前述の公共施設再配置に向けた課題等を踏まえて、次のとおり再配置方針を定めます。

再配置方針1 公共施設の総量を削減

- ・今後 30 年間で延床面積総数の 16 パーセント相当の削減を目指します。
- ・既存施設については、法定耐用年数到来までに施設の方向性を定めていきます。
- ・施設を維持・継続する場合は、計画的に施設の長寿命化改修や建て替えを行います。
- ・施設を建て替える場合は、他の機能との複合化を検討することとします。
- ・新規施設の建設は原則行わないものとしませんが、必要に応じて建設する場合には、市の保有量に新規施設分の延床面積を加算し、全体として目標削減量を達成するものとします。

再配置方針2 一体的なまちづくりの推進に寄与

- ・旧町村単位の枠にとらわれず、市域全体で一体的なまちづくりを推進する観点から、効率的・効果的な施設配置を進めます。
- ・同種施設の重複や市域全体の施設バランスの偏り等を解消します。

再配置方針3 安全・安心・快適な公共施設を市民に提供

- ・公共施設総量の削減を図りつつも、快適な公共施設を市民に提供する観点から、地域の活力の維持・向上を目指します。
- ・地震や風水害等自然災害への備えを踏まえた施設の配置を行い、市民の安全・安心を確保します。
- ・市民ニーズや将来の開発動向を的確に捉えて、拠点性の高い施設整備を行い、魅力あるまちづくりにつなげます。

再配置方針4 効率的な維持管理・運営

- ・「民間でできることは民間で」を基本に、民間と競合する施設については、民間への譲渡や施設の整理を行います。
- ・施設を維持する場合にも、維持管理・運営面において民間委託するなどの工夫をします。

第4章 公共施設評価

公共施設再配置を検討するための評価は、1次評価と2次評価の2段階で行います。

1次評価では、定量的な観点からの建物評価と、公共性評価を行い、双方の結果を定量化（点数化）します。

2次評価では、1次評価の結果を踏まえて、避難所指定の有無や地域特性、市民ニーズ等の観点から定性的に評価を行い、再配置の方向性を決定します。

第1節 評価方法

1. 1次評価の方法

(1) 施設評価

平成28年度において、公共施設を運営していく中で重要な要素となる「品質（劣化状況）」、「供給（利用状況）」、「財務（コスト状況）」の観点から施設評価を行い、「ポートフォリオ分析」と呼ばれる手法で分析を行いました。品質状況は、築年数の視点から、供給状況は各施設の利用度の視点から、財務状況は各施設の収支の視点（市の正味の収支）から、それぞれの指標の偏差値を算出しています。

施設評価についてはこの結果を活用します。評価指標等の詳細は次に示すとおりです。

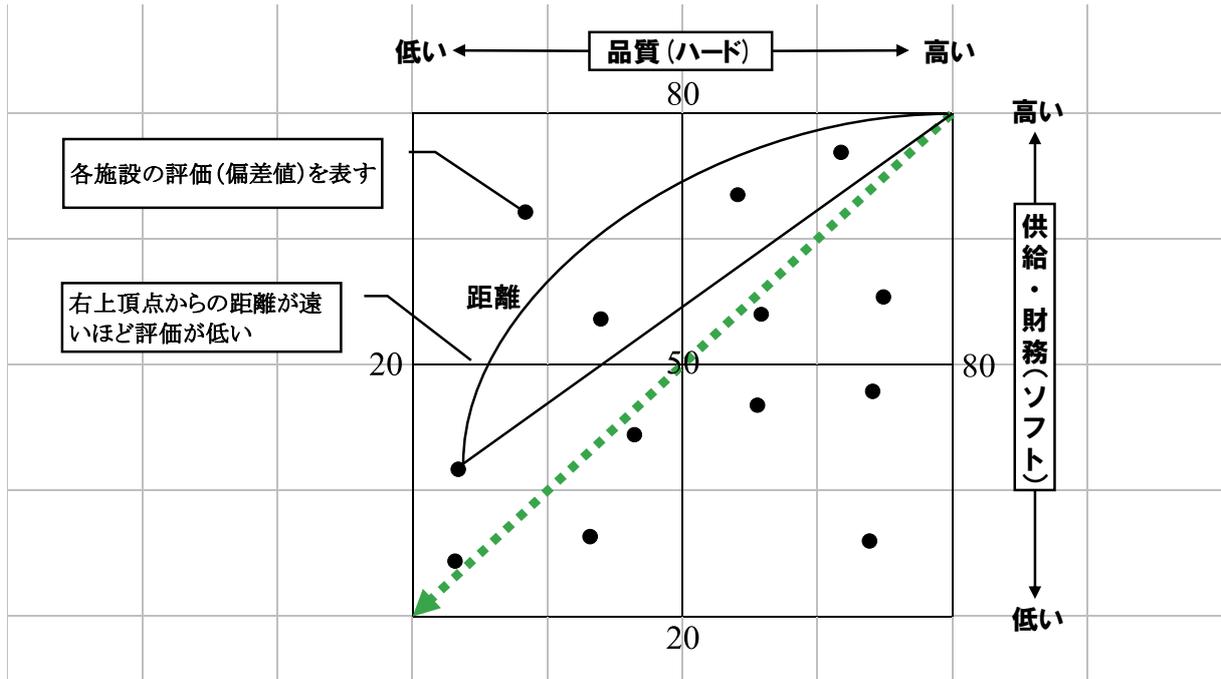
図表 4.1 評価指標

指 標			指標の概要
ハード	品質	築年数	建物の新しさを表現するための指標
ソフト	供給	面積当たり1日平均利用者数	当該施設が面積当たりでどの程度利用されているかを把握し、当該施設の効率性を確認するための指標
		1日平均利用者数	1日当たりどの程度の利用者数があるかを把握するための指標（面積での基準化がそぐわない用途に適用）
	財務	面積当たり市負担額	当該施設の費用面からの運営状況を把握するための指標
		利用量当たり1日運営市負担額	当該施設がどの程度費用面で効率的に使用されているか確認するための指標

※上表の指標から施設の特性に応じて適切なものを選択します。また、本分析に馴染まない施設用途や対象施設数が少なく相対比較が困難な施設用途は本分析の対象外とします。

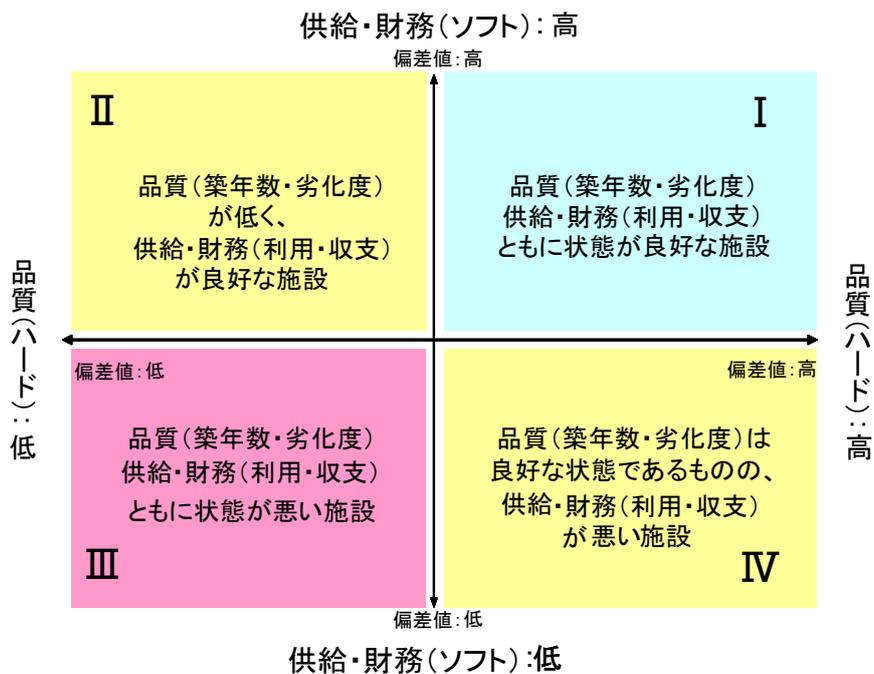
※収支及び市負担額については、各施設の管理運営に係る費用のみで比較するため、大規模改修工事費（耐震化やバリアフリー、屋上防水工事等に係る経費）は対象外としています。

図表 4.2 ポートフォリオ分析



品質状況（ハード）を横軸に、供給・財務状況（ソフト）を縦軸に、偏差値 50 を中心としたグラフに、各施設の値をプロットすると（図表 4.2）、そのプロット位置により、各施設の状況を図表 4.3 のように解釈することが可能です。なお、偏差値を算出し、二軸上のグラフに各施設の値をプロットし、類似施設用途間で相対比較する手法を「ポートフォリオ分析」といいます。

図表 4.3 プロット位置による結果の解釈



(2) 公共性評価

公共施設について、市が担う必要性（公的関与の必要性や民間施設の代替性）の強弱をつけることを目的として公共性評価を行います。

図表 4.4 公共性評価項目

評価区分	点数	
	はい	いいえ
●法律で設置が義務づけられている施設である	1点	0点
●社会的・経済的弱者等の生活のセーフティ・ネットにあたる施設である	1点	0点
●市民が日常生活を営む上で最低限必要な施設である	1点	0点
●施設の設置時と比較して、おおむねの施設の意義が失われた施設である	0点	1点
●設置目的や機能が民間の施設と競合する施設である	0点	1点
●当該施設の管理運営に係る業務を民間に任せることで、歳出抑制やサービス・集客力の向上が期待できる施設である	0点	1点
合計得点	△点／6点	

(3) 「施設評価」及び「公共性評価」の結果のとりまとめイメージ

施設評価結果（ポートフォリオ分析結果）を縦軸に、公共性評価結果を横軸に配置し、図表4.5のとおり集計します。

図表 4.5 1次評価のとりまとめイメージ

施設評価 ↑ 高い ↓ 低い	●ハード・ソフトともに良好 (ポートフォリオ：Ⅰ)	C	B	A
	●ハードあるいはソフト で改善の余地あり (ポートフォリオ：Ⅱ・Ⅳ)	D	C	B
	●ハード・ソフトともに課題が ある (ポートフォリオ：Ⅲ)	E	D	C
		公共性が低い (点数0～1)	公共性が中程度 (点数2～4)	公共性が高い (点数5～6)
		高い	←→	低い
		公共性評価		

【凡例】

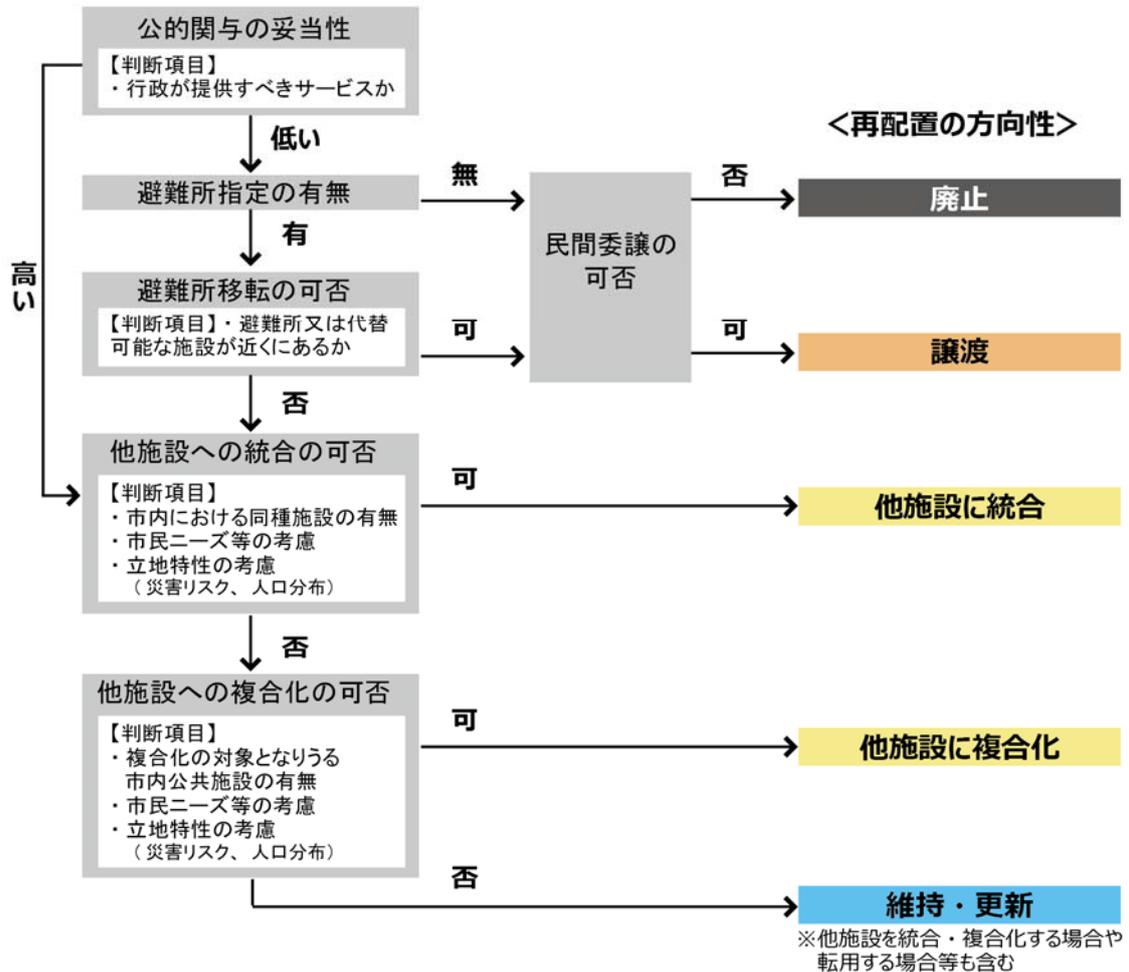
A	施設評価・公共性評価ともに高く、今後も維持
B、C、D	改善の余地あり（2次評価へ）
E	要検討（2次評価へ）

2. 2次評価の方法

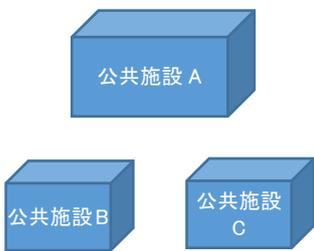
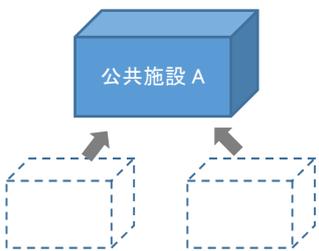
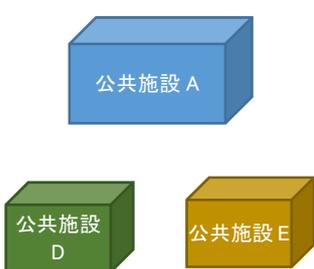
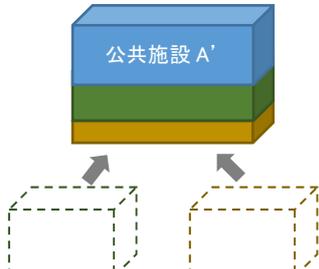
2次評価では、1次評価の結果から再配置の検討対象とすべき施設（1次評価で「A（施設評価・公共性評価ともに高く、今後も維持）」以外に区分された施設）を対象として、「公的関与の妥当性」、「避難所指定状況」、「市内の同種施設・機能の立地状況」、「市民ニーズ」、「立地特性」等を評価指標として再配置の方向性を決定します。

以下に2次評価方法を示します。

図表 4.6 2次評価方法



参考：公共施設の再配置の方向性のイメージ

方向性	定義	現状	再配置後イメージ
統合	複数の同種の機能を有する施設を、1つの施設に統合すること		
複合化	複数の異なる機能を有する施設を、1つの施設に統合すること		
譲渡	民間や地域に、施設、あるいは提供サービスを含む施設を譲渡すること		<p>▼民間に譲渡</p>  <p>▼地域へ委譲</p> 
廃止	施設も提供サービスも廃止すること		
維持・更新	施設及び提供サービスを引き続き維持すること		 <p>※計画的に施設の長寿命化改修や建て替えを行う</p>

第2節 評価結果

1次評価及び2次評価の結果を図表4.7のとおり示します。

なお、この評価結果は、前節で示した評価方法により全施設一律的な考え方で評価し、再配置の方向性を導いたものです。1次評価及び2次評価の結果を踏まえて、第5章において、今後の市の政策や上位関連計画との整合性の観点から最終的な再配置方針を設定します。

図表 4.7 評価結果

施設番号	施設名	1次評価結果	2次評価結果						2次評価結果
			①公的関与の妥当性	②避難所指定	③避難所移転の可否	④民間委譲の可否	⑤他施設への統合の可否	⑥他施設への複合化の可否	
001	本庁舎	C	高	—	—	—	可	—	統合
002	糸貫分庁舎	C	高	—	—	—	可	—	統合
003	真正分庁舎	B	高	—	—	—	可	—	統合
004	根尾分庁舎	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
005	もとす合同庁舎	C	低	無	—	否	—	—	廃止
006	本巢消防車庫(神海)	D	高	—	—	—	否	否	維持更新
007	糸貫消防車庫	D	高	—	—	—	否	否	維持更新
008	真正消防車庫	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
009	根尾消防車庫	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
010	本巢消防車庫	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
011	根尾水防倉庫(樽見)	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
012	本巢公民館	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
013	糸貫公民館	D	高	—	—	—	否	否	維持更新
014	真正公民館	D	高	—	—	—	否	否	維持更新
015	ふれあい交流センター(自治振興施設)	C	低	無	—	可	—	—	譲渡
016	外山基幹集落センター	D	高	—	—	—	否	可	複合化
017	根尾生活改善センター	C	低	無	—	可	—	—	譲渡
018	富有柿の里(富有柿センター)	B	低	有	否	—	否	否	維持更新
019	糸貫青少年館	B	高	—	—	—	否	可	複合化
020	根尾林業センター	C	高	—	—	—	否	可	複合化
021	神海幼稚園	D	高	—	—	—	否	可	複合化
022	真桑幼稚園	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
023	弾正幼稚園	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
024	本巢幼稚園	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
025	真正幼稚園	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
026	糸貫西幼稚園	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
027	糸貫東幼稚園	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
028	根尾幼稚園	D	高	—	—	—	否	否	維持更新
029	根尾小学校	B	高	—	—	—	否	可	複合化
030	外山小学校	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
031	本巢小学校	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
032	一色小学校	A							維持更新
033	土貴野小学校	A							維持更新
034	席田小学校	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
035	弾正小学校	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
036	真桑小学校	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
037	根尾中学校	C	高	—	—	—	否	可	複合化
038	本巢中学校	A							維持更新
039	糸貫中学校	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
040	真正中学校	B	高	—	—	—	否	否	維持更新

施設番号	施設名	1次評価結果	2次評価結果						2次評価結果
			①公的関与の妥当性	②避難所指定	③避難所移転の可否	④民間委譲の可否	⑤他施設への統合の可否	⑥他施設への複合化の可否	
041	学校給食センター	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
042	根尾学校給食センター	D	高	—	—	—	否	否	維持更新
043	旧生涯学習施設ながみね	C	低	無	—	否	—	—	廃止
044	しんせいほんの森	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
045	さくら資料館	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
046	本巢民俗資料館	C	高	—	—	—	可	—	統合
047	糸貫民俗資料館	D	高	—	—	—	可	—	統合
048	真正民俗資料館	D	高	—	—	—	可	—	統合
049	根尾谷地震断層 観察館	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
050	織部の里（展示館）	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
051	本巢市民文化ホール	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
052	根尾文化センター	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
053	本巢体育センター	C	高	—	—	—	可	—	統合
054	糸貫体育センター	C	高	—	—	—	可	—	統合
055	真正体育センター	D	高	—	—	—	可	—	統合
056	真正スポーツセンター	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
057	かがやきドーム	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
058	本巢市民スポーツプラザ	E	低	無	—	可	—	—	譲渡
059	席田留守家庭教室	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
060	土貴野留守家庭教室	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
061	一色留守家庭教室	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
062	真桑留守家庭教室	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
063	根尾留守家庭教室	D	高	—	—	—	否	否	維持更新
064	外山留守家庭教室	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
065	本巢留守家庭教室	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
066	弾正留守家庭教室	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
067	子どもセンター	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
068	本巢老人福祉センター	C	高	—	—	—	可	—	統合
069	糸貫老人福祉センター	C	高	—	—	—	可	—	統合
070	真正老人福祉センター	D	高	—	—	—	可	—	統合
071	障がい者就労支援センター杉の子	B	高	—	—	—	可	—	統合
072	根尾デイサービスセンター	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
073	根尾生活支援ハウス	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
074	障がい者就労支援センターみつば	B	高	—	—	—	可	—	統合
075	中野会館（旧会館）	C	低	無	—	可	—	—	譲渡
076	中野会館	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
077	根尾保健センター	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
078	本巢すこやかセンター	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
079	糸貫ぬくもりの里（保健センター）	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
080	真正すこやかセンター（保健センター）	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
081	根尾診療所	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
082	本巢診療所	D	高	—	—	—	可	—	統合
083	南原住宅	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
084	天神前住宅	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
085	神海住宅	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
086	神海住宅（戸建て）	B	低	無	—	否	—	—	廃止
087	神所住宅	B	高	—	—	—	否	否	維持更新
088	水鳥住宅	B	低	無	—	可	—	—	譲渡
089	コーボねお	A							維持更新
090	根尾教職員住宅	D	高	—	—	—	否	可	複合化

施設 番号	施設名	1次評価 結果	2次評価結果						2次評価 結果
			①公的 関与の 妥当性	②避難所 指定	③避難所 移転の 可否	④民間委 譲の可否	⑤他施設 への統合 の可否	⑥他施設 への複合 化の可否	
091	うすずみふれあいプラザ	C	低	無	—	可	—	—	譲渡
092	NEOキャンピングパーク	C	低	有	可	可	—	—	譲渡
093	NEO桜交流ランド	D	低	有	可	可	—	—	譲渡
094	鍋原ポケットパーク	C	低	無	—	可	—	—	譲渡
095	文殊の森	E	低	無	—	可	—	—	譲渡
096	織部の里（農林水産直売施設）	D	高	—	—	—	否	否	維持更新
097	道の駅「うすずみ桜の里・ねお」	C	高	—	—	—	否	否	維持更新
098	うすずみバンガロー	D	低	無	—	否	—	—	廃止

第5章 公共施設再配置計画

公共施設の評価結果を踏まえて、今後30年を見据えて、施設類型ごとに各公共施設の再配置計画とロードマップを設定します。なお、再配置計画については市の基本的な方針を示したものであり、決定したものではありません。また、個々の公共施設の再配置を具体的にどのように進めていくかについては、今後、施設ごとの個別計画において定めていきます。

ロードマップに示す実施時期は、以下の計画により決めました。

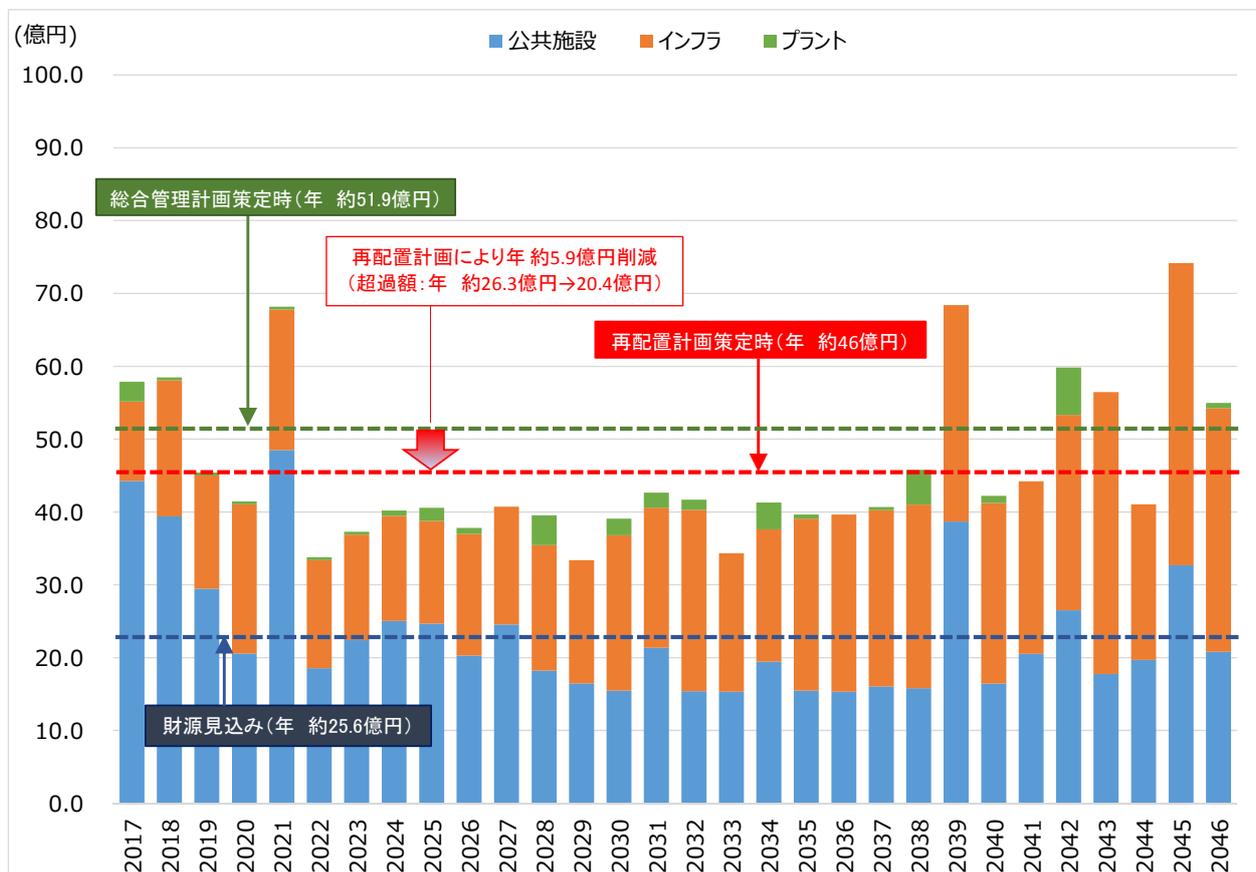
- ①施設の法定耐用年数（鉄筋コンクリート造47年、鉄骨造34年）経過時に、「長寿命化改修」、「譲渡」、「移転」、「統合」、「複合化」または「廃止」とした。
- ②長寿命化改修後20年で「建て替え」とした。

【再配置後の削減見込みについて】

現在、施設建設を検討中の庁舎、真桑幼稚園、弾正幼稚園及び（仮）本巢PA北公園の見込みの施設面積を含めても、公共施設の再配置による削減量は延床面積で108,856㎡（△21,655㎡）となり、目標となる16パーセント（△21,075㎡）の削減を達成することが見込まれます。

将来更新費用についても1年あたり約5.9億円の削減が見込まれます。

図表 5.1 再配置後の将来更新費用の削減見込み試算結果



※現在検討中の庁舎、真桑幼稚園、弾正幼稚園及び（仮）本巢PA北公園の見込み施設の整備分を含む

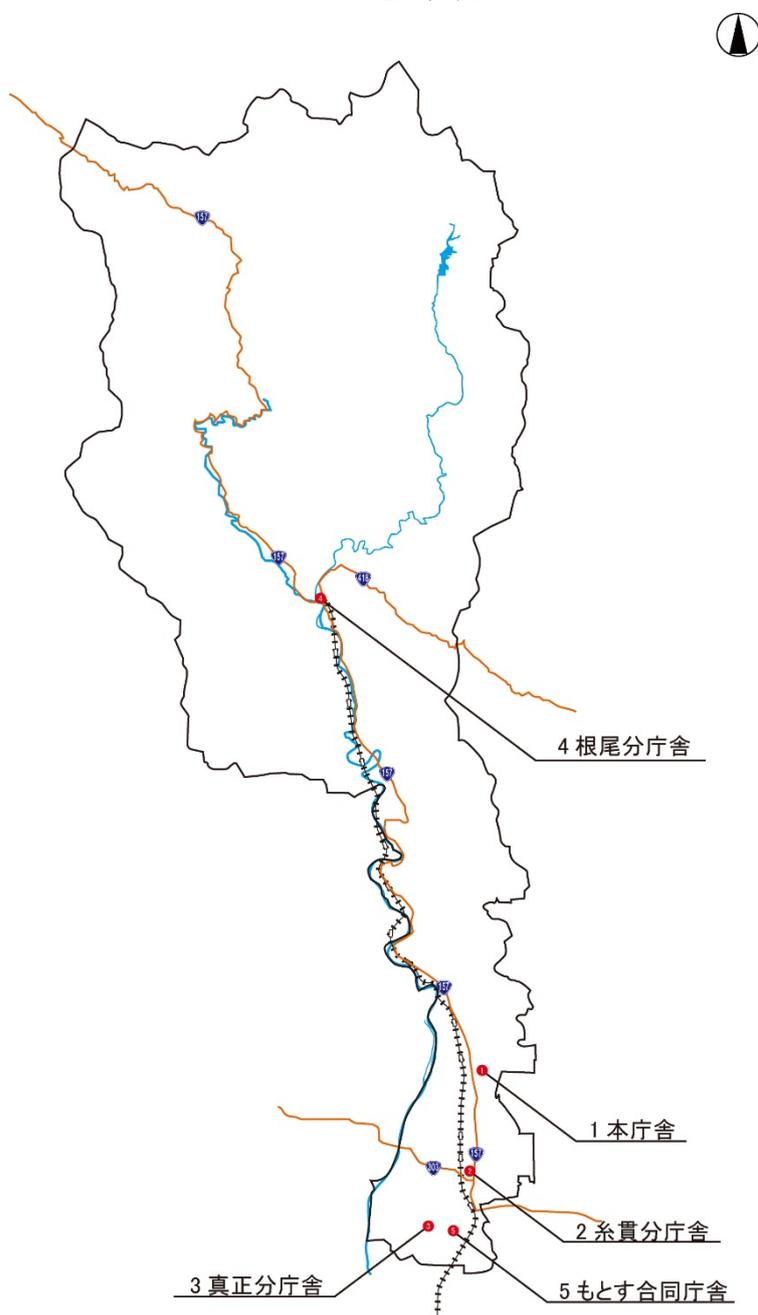
第1節 庁舎等施設

1. 庁舎

図表 5.2 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
1	本庁舎	1990 (H2)	28	3,632.74
2	糸貫分庁舎	1969 (S44)	49	1,153.00
3	真正分庁舎	1979 (S54)	39	3,020.88
4	根尾分庁舎	1978 (S53)	40	1,744.00
5	もとす合同庁舎	1973 (S48)	45	428.50

図表 5.3 施設位置図



再配置方針

○ 庁舎統合の検討と連携を図りながら、早急に今後の管理方針を決定します。

再配置計画

施設名	方針			実施時期						
				1期	2期	3期	4期	5期	6期	
	機能	建物	説明							
本庁舎	維持	統合	庁舎統合検討と連動	統合						
糸貫分庁舎	維持	統合	庁舎統合検討と連動							
真正分庁舎	維持	統合	庁舎統合検討と連動							
根尾分庁舎	維持	維持	根尾総合支所として計画的に 長寿命化・更新	⇒	改修					建替
もとす合同庁舎	廃止	廃止	もとす広域連合の真正庁舎へ の移転完了 (H29.10)	廃止						

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年

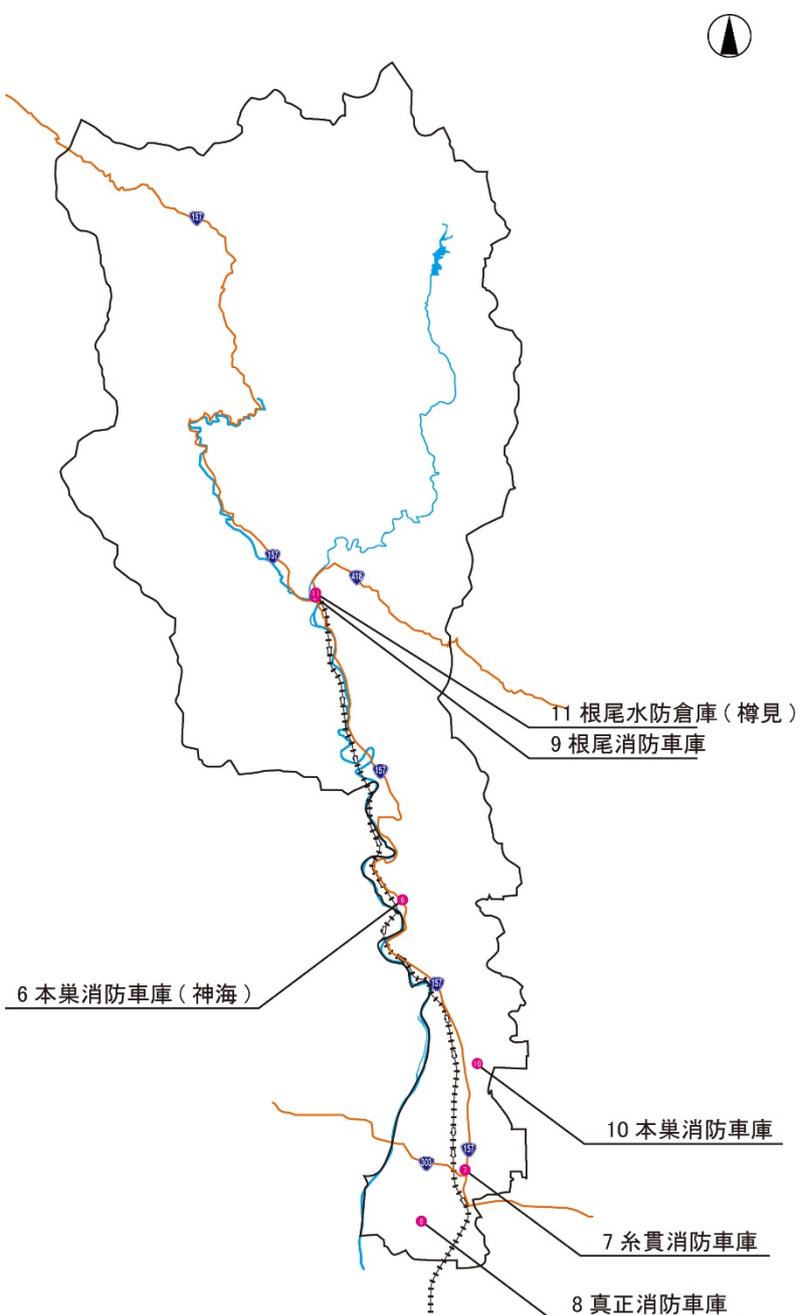
[4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

2. 消防車庫等

図表 5.4 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
6	本巢消防車庫(神海)	2001 (H13)	17	58.93
7	糸貫消防車庫	2003 (H15)	15	293.28
8	真正消防車庫	2008 (H20)	10	332.64
9	根尾消防車庫	2009 (H21)	9	198.74
10	本巢消防車庫	2010 (H22)	8	206.10
11	根尾水防倉庫(樽見)	1990 (H2)	28	125.30

図表 5.5 施設位置図



再配置方針

- 地域の消防車庫として継続活用が必要な施設であるため、施設を維持することとし、計画的な改修により、長寿命化を図ります。

再配置計画

施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
本巢消防車庫(神海)	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→			改修	→	
糸貫消防車庫	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→
真正消防車庫	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					改修
根尾消防車庫	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					改修
本巢消防車庫	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					改修
根尾水防倉庫(樽見)	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→	改修	→			

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

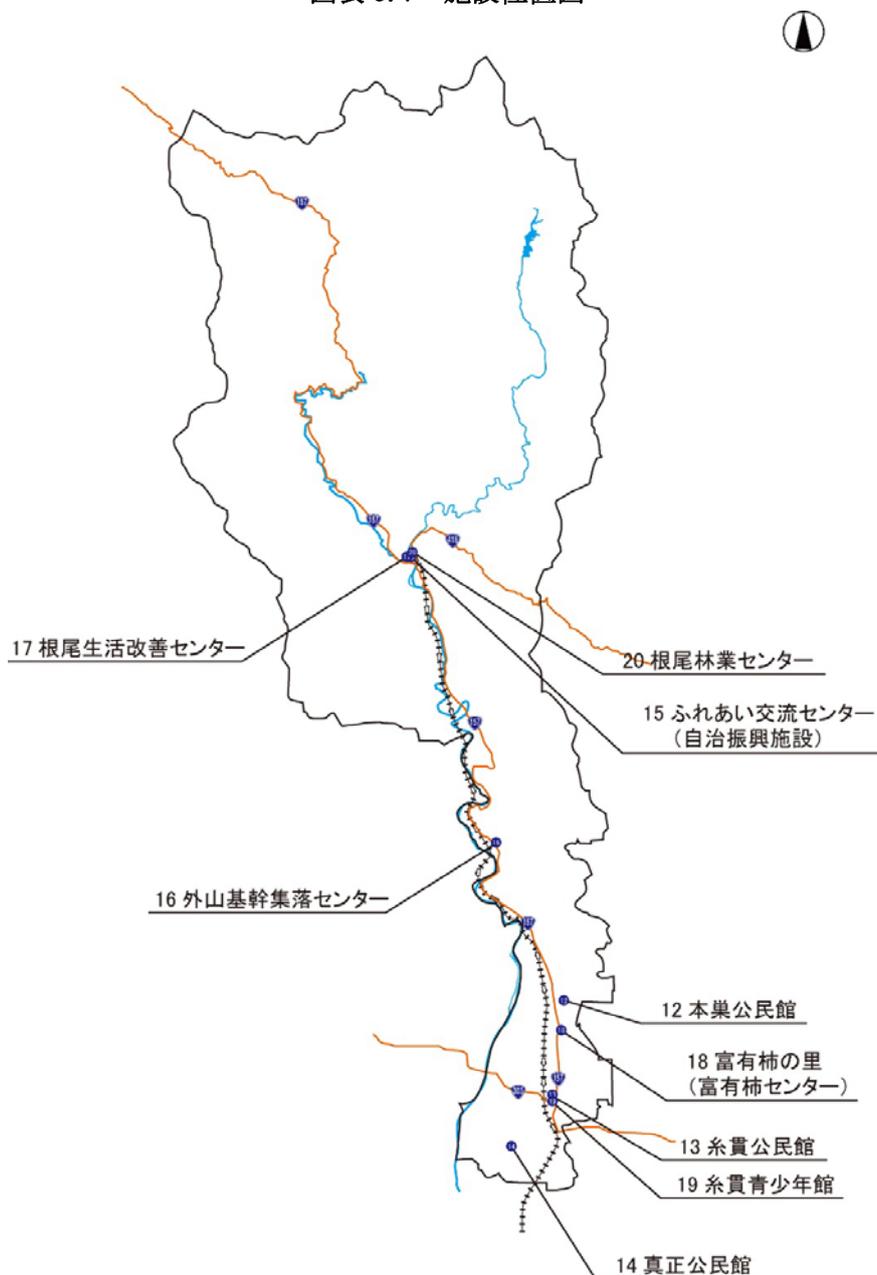
第2節 集会施設

1. 公民館、その他集会施設

図表 5.6 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
12	本巣公民館	1987 (S62)	31	1,482.70
13	糸貫公民館	1969 (S44)	49	512.00
14	真正公民館	1971 (S46)	47	1,078.14
15	ふれあい交流センター (自治振興施設)	2001 (H13)	17	129.00
16	外山基幹集落センター	1981 (S56)	37	406.70
17	根尾生活改善センター	1979 (S54)	39	205.04
18	富有柿の里 (富有柿センター)	1992 (H4)	26	1,938.50
19	糸貫青少年館	1985 (S60)	33	294.12
20	根尾林業センター	1982 (S57)	36	273.92

図表 5.7 施設位置図



再配置方針

- 公民館に類似する機能を持つ集会施設が複数立地するため、地域の実情や利用状況等を踏まえながら、施設の存続や所有のあり方を見直し、総量の削減を図ります。
- 統合や複合化にあたっては、公民館等は地域コミュニティの拠点であることから、地域住民や利用者の理解や協力を得るとともに、多世代交流や地域のにぎわいづくり等に寄与するよう検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期						
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
本巣公民館	維持	維持	地域のコミュニティ拠点として計画的に長寿命化・更新	→			改修	→		
糸貫公民館	維持	維持	地域のコミュニティ拠点として計画的に長寿命化・更新	改修	→			建替	→	
真正公民館	維持	維持	地域のコミュニティ拠点として計画的に長寿命化・更新	改修	→			建替	→	
ふれあい交流センター (自治振興施設)	維持	譲渡	財団法人の活動拠点として貸付中、地域等への委譲を検討	→			譲渡			
外山基幹集落センター	移転	廃止	将来の施設更新時期までに他施設への複合化を検討	→		移転				
根尾生活改善センター	維持	譲渡	地域住民等の活動拠点として貸付中、地域等への委譲を検討	→		譲渡				
富有柿の里 (富有柿センター)	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→	
糸貫青少年館	移転	廃止	市全体で必要な施設のため、他の施設への複合化を検討	移転						
根尾林業センター	移転	廃止	市全体で必要な施設のため、他の施設への複合化を検討	→		移転				

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

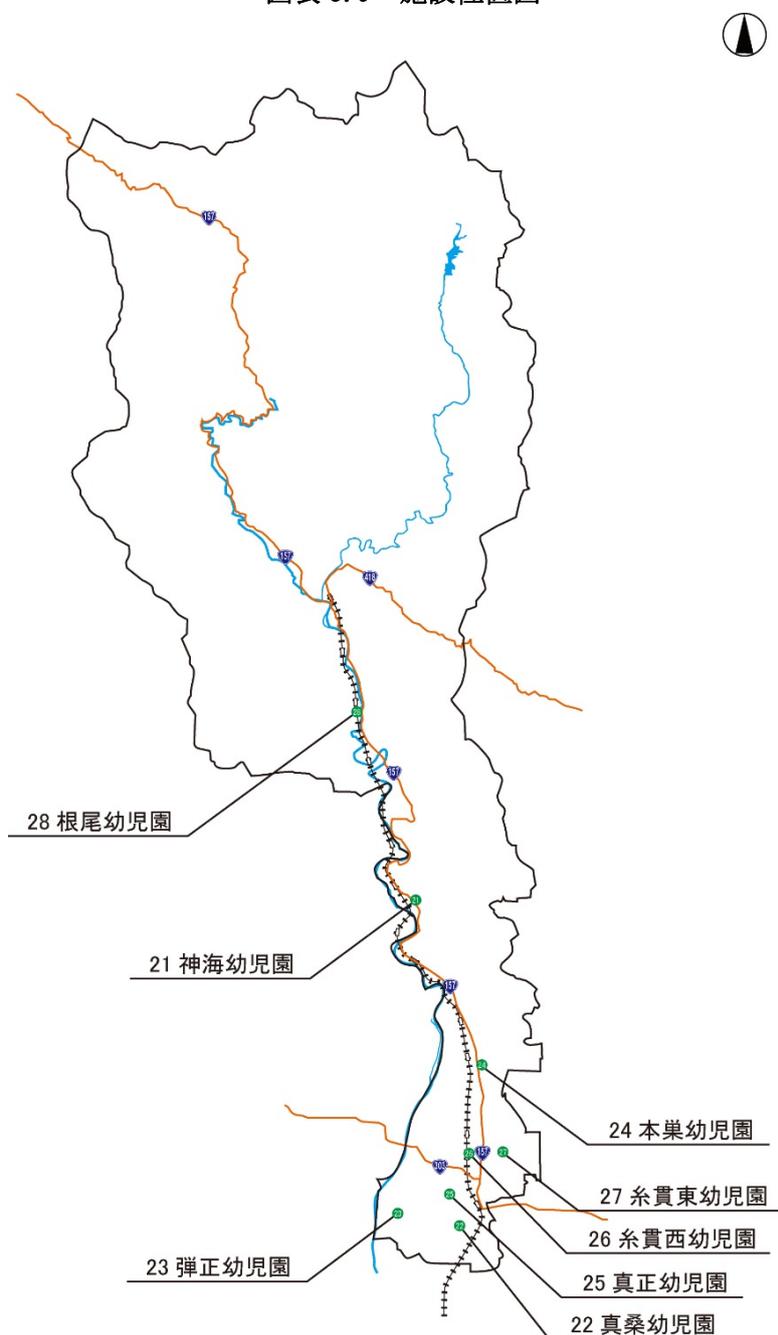
第3節 学校教育施設

1. 幼児園

図表 5.8 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
21	神海幼児園	1981 (S56)	37	611.53
22	真桑幼児園	1986 (S61)	32	996.02
23	弾正幼児園	1988 (S63)	30	971.23
24	本巢幼児園	2013 (H25)	5	3,122.94
25	真正幼児園	1997 (H9)	21	1,620.54
26	糸貫西幼児園	2013 (H25)	5	2,819.02
27	糸貫東幼児園	2014 (H26)	4	2,834.66
28	根尾幼児園	1986 (S61)	32	1,107.00

図表 5.9 施設位置図



再配置方針

- 園児数の動向を慎重に勘案しながら、必要な時点で幼稚園の統廃合を検討します。
- 統合や複合化にあたっては、通園の利便性等を踏まえ、アクセス方法等を検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期						
	機能	建物	説明	1	2	3	4	5	6	
				期	期	期	期	期	期	
神海幼稚園	移転	廃止	定員に占める園児数が少ないため、他施設への統合・複合化を検討	→		移転				
真桑幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	建替	→					
弾正幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→	建替	→				
本巣幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→						
真正幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→						改修
糸貫西幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→						
糸貫東幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→						
根尾幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新（園児数の状況により他施設への統合・複合化を検討）	→		改修	→			

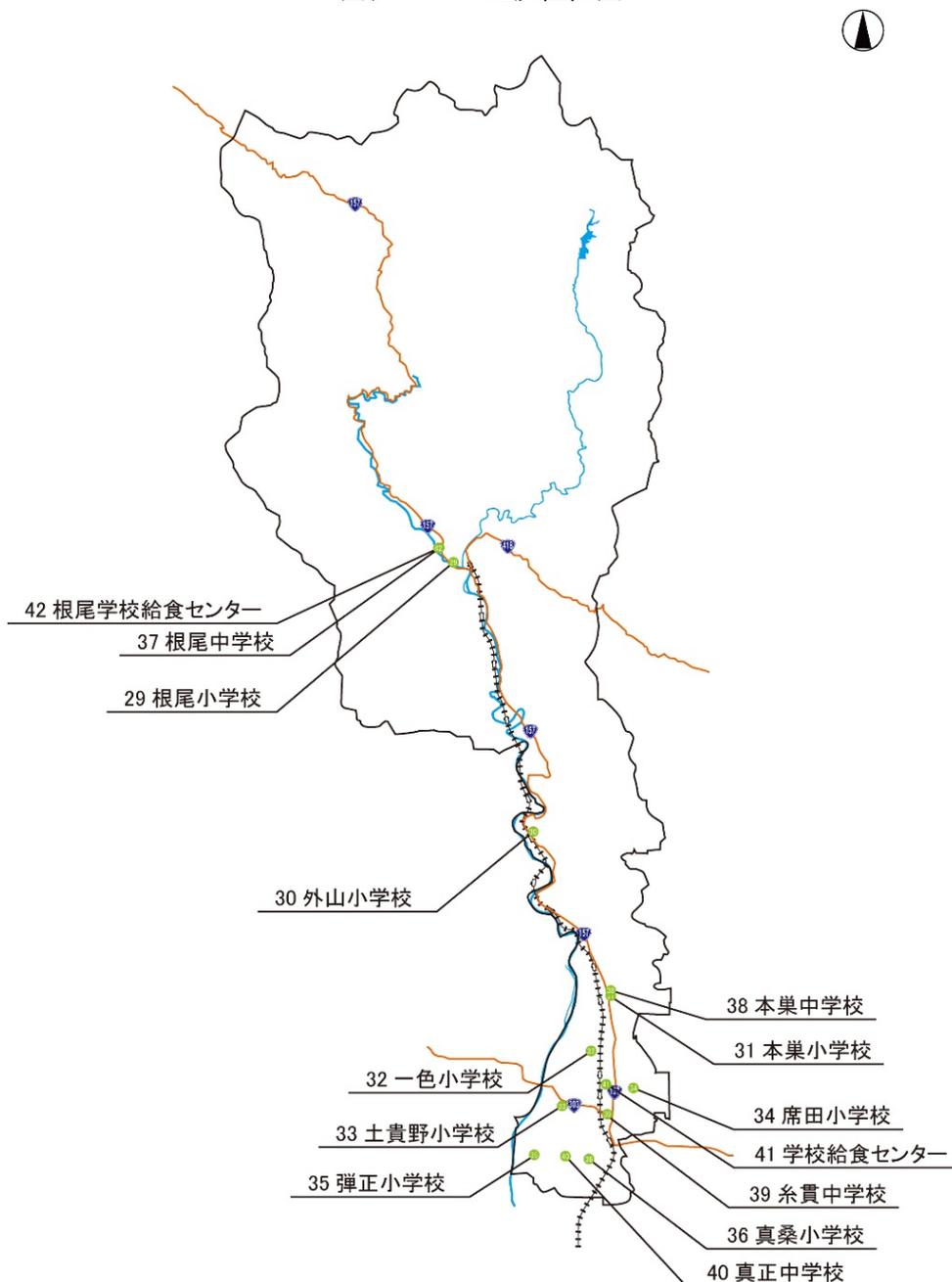
[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

2. 小学校、中学校、給食センター

図表 5.10 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
29	根尾小学校	1980 (S55)	38	2,277.00
30	外山小学校	1979 (S54)	39	2,066.00
31	本巢小学校	1971 (S46)	47	4,150.00
32	一色小学校	1981 (S56)	37	3,291.00
33	土貴野小学校	1981 (S56)	37	2,771.00
34	席田小学校	1980 (S55)	38	4,459.00
35	弾正小学校	1975 (S50)	43	3,558.00
36	真桑小学校	1978 (S53)	40	6,393.00
37	根尾中学校	1983 (S58)	35	2,254.00
38	本巢中学校	2005 (H17)	13	5,215.00
39	糸貫中学校	1972 (S47)	46	5,302.00
40	真正中学校	1980 (S55)	38	5,781.00
41	学校給食センター	2008 (H20)	10	2,501.96
42	根尾学校給食センター	1997 (H9)	21	338.14

図表 5.11 施設位置図



再配置方針

- 児童・生徒数の減少が顕著な学校においては、地域の実情や市民ニーズ等を十分踏まえて、必要な時点で機能の統合・複合化を検討します。
- 今後、児童生徒数の減少等により既存施設に余剰面積が生じる場合には、集会機能や児童福祉機能等、他機能施設との複合化等の有効活用を検討します。
- 給食センターの運営については、民間委託の導入を検討します。
- 統合や複合化にあたっては、通学の利便性等を踏まえ、アクセス方法等を検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
根尾小学校	維持	他施設との複合化	児童数は減少傾向にあり 余裕教室が増える見込み、 他施設との複合化を検討	⇒	改修	複合化	⇒		
外山小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒	改修	⇒			建替
本巣小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	改修	⇒			建替	⇒
一色小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒		改修	⇒		
土貴野小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒		改修	⇒		
席田小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒		改修	⇒		
弾正小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒	改修	⇒			建替
真桑小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒	改修	⇒			建替
根尾中学校	維持	他施設との複合化	生徒数は減少傾向にあり 余裕教室が増える見込み、 他施設との複合化を検討	⇒	改修	複合化	⇒		
本巣中学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒					
糸貫中学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	改修	⇒			建替	⇒
真正中学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒		改修	⇒		
学校給食センター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 運営の民間委託等検討	⇒					
根尾学校給食センター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 運営の民間委託等検討	⇒					改修

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

- ※1 根尾小学校、根尾中学校の複合化については、児童・生徒数の状況や地域への配慮を踏まえて検討すること。
- ※2 一色小学校は、西校舎について記入。東校舎は2005年(平成17年)建築。
- ※3 糸貫中学校は、南校舎について記入。

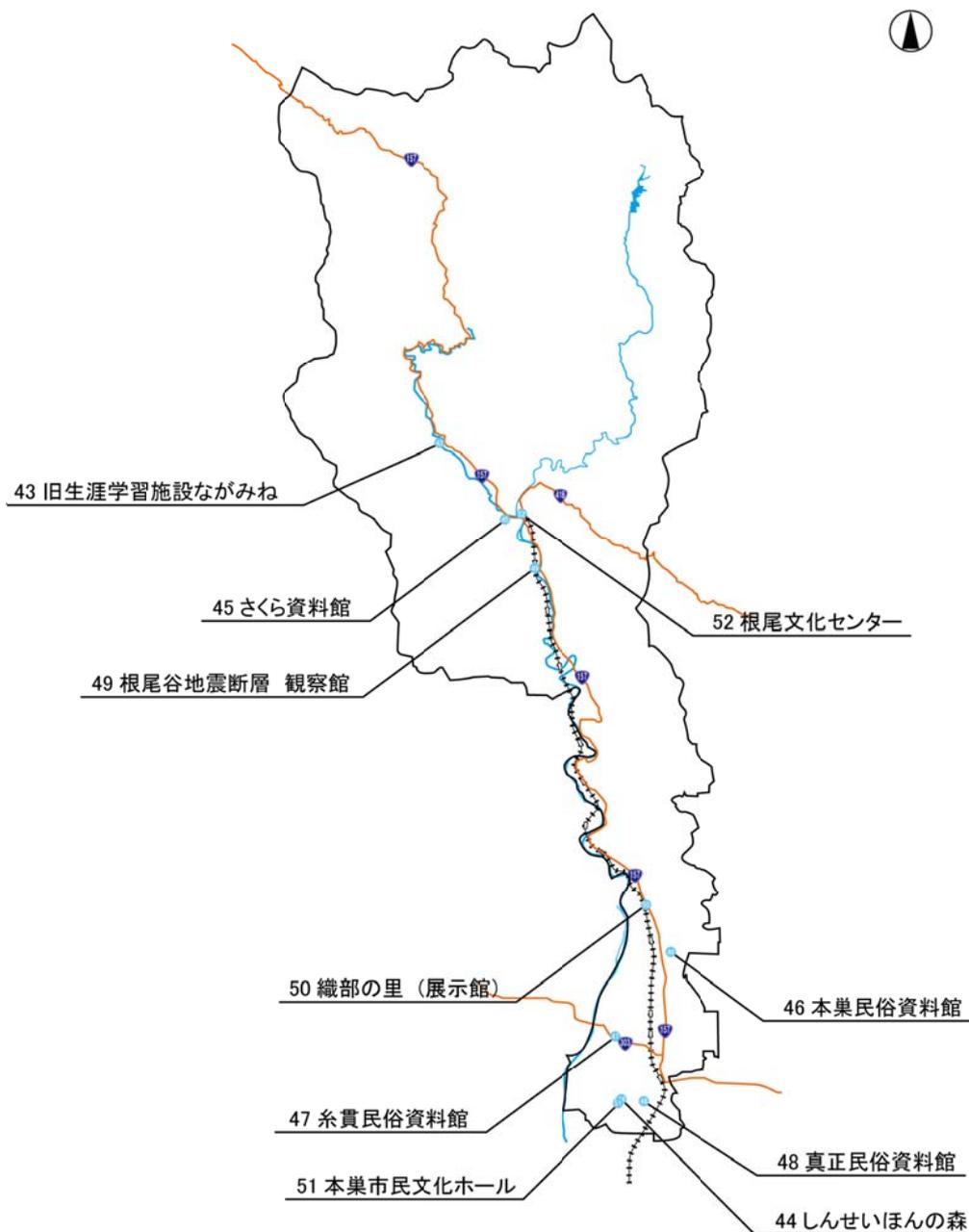
第4節 生涯学習施設

1. 社会教育施設、文化施設

図表 5.12 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
43	旧生涯学習施設ながみね	1953 (S28)	65	1,435.58
44	しんせいほんの森	1995 (H7)	23	1,128.48
45	さくら資料館	1984 (S59)	34	650.00
46	本巢民俗資料館	1986 (S61)	32	360.00
47	糸貫民俗資料館	1967 (S42)	51	282.00
48	真正民俗資料館	1973 (S48)	45	343.00
49	根尾谷地震断層 観察館	1993 (H5)	25	506.61
50	織部の里 (展示館)	2000 (H12)	18	328.86
51	本巢市民文化ホール	1994 (H6)	24	2,084.23
52	根尾文化センター	1980 (S55)	38	1,341.00

図表 5.13 施設位置図



再配置方針

- 地域性や利用者数等を踏まえながら、同種機能の重複や市域全体の施設バランスの偏りを是正し、総量の削減を図ります。
- 統合や複合化にあたっては、展示内容の見直しや効率的な運営方法等を検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期						
				1期	2期	3期	4期	5期	6期	
	機能	建物	説明							
旧生涯学習施設 ながみね	廃止	廃止	利活用方策検討の結果、廃止を決定	廃止						
しんせいほんの森	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					改修	
さくら資料館	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→		改修	→			
本巢民俗資料館	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→			統合			
糸貫民俗資料館	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→			統合			
真正民俗資料館	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→			統合			
根尾谷地震断層 観察館	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→	
織部の里（展示館）	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→						
本巢市民文化ホール	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→	
根尾文化センター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→		改修	→			

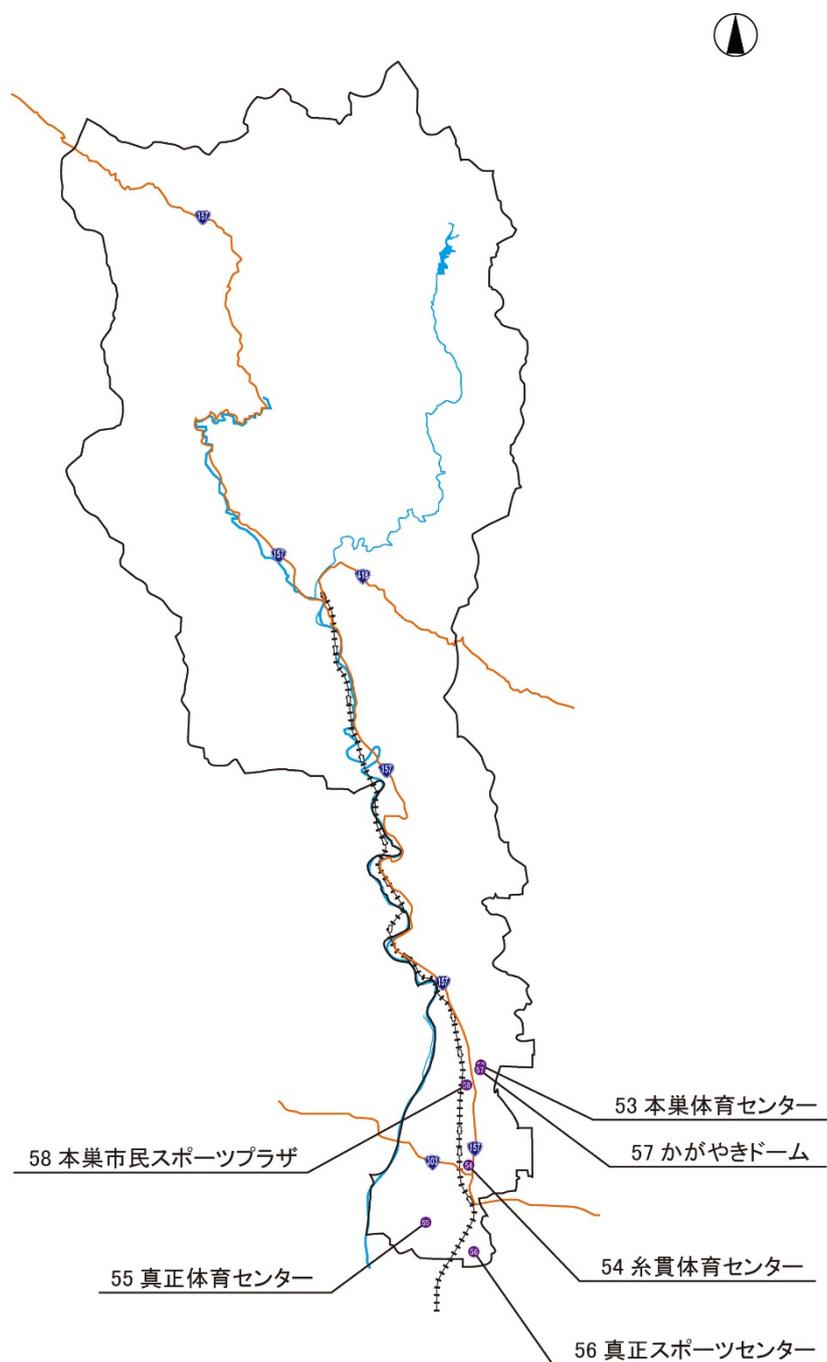
[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

2. スポーツ施設

図表 5.14 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
53	本巢体育センター	1987 (S62)	31	1,759.00
54	糸貫体育センター	1977 (S52)	41	1,249.28
55	真正体育センター	1984 (S59)	34	1,398.00
56	真正スポーツセンター	2009 (H21)	9	734.64
57	かがやきドーム	2011 (H23)	7	1,480.00
58	本巢市民スポーツプラザ	1991 (H3)	27	22,662.00

図表 5.15 施設位置図



再配置方針

- 地域性や利用者数等を踏まえながら、同種機能の重複や市域全体の施設バランスの偏りを是正し、総量の削減を図ります。
- 統合にあたっては、各施設の老朽度、代替施設（小中学校の体育館等）の有無等を踏まえ、検討していきます。また、民間移譲にあたっては、現状でのサービスの維持や、さらなるサービス向上の観点から検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
本巣体育センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→			統合		
糸貫体育センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→	統合				
真正体育センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→		統合			
真正スポーツセンター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					
かがやきドーム	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					改修
本巣市民スポーツプラザ	維持	譲渡	民間委譲を検討	→				譲渡	

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

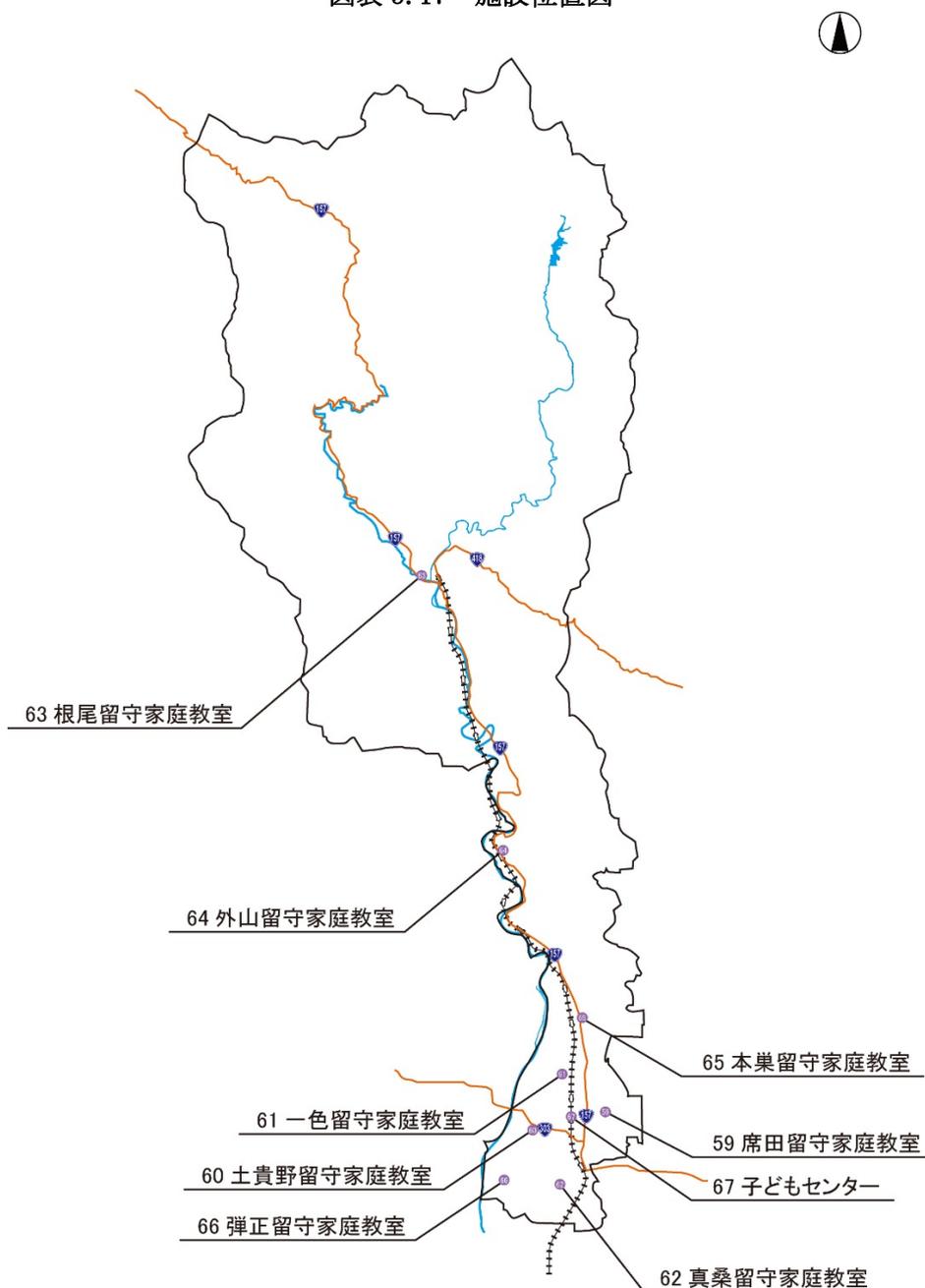
第5節 福祉施設

1. 児童福祉施設・子育て支援施設

図表 5.16 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
59	席田留守家庭教室	2011 (H23)	7	128.00
60	土貴野留守家庭教室	2011 (H23)	7	146.62
61	一色留守家庭教室	2011 (H23)	7	146.62
62	真桑留守家庭教室	2008 (H20)	10	98.75
63	根尾留守家庭教室	1980 (S55)	38	64.00
64	外山留守家庭教室	2016 (H28)	2	159.32
65	本巢留守家庭教室	2013 (H25)	5	236.41
66	弾正留守家庭教室	1975 (S50)	43	146.62
67	子どもセンター	2013 (H25)	5	236.41

図表 5.17 施設位置図



再配置方針

- 留守家庭教室は、学校の余裕教室等を活用して設置されており、施設を維持することとし、計画的な改修により、長寿命化を図ります。
- 子どもセンターは、市の子育て支援の拠点であり、施設を維持することとし、計画的な改修により、長寿命化を図ります。
- 維持更新にあたっては、利用者の利便性や安全性等を踏まえた上で、民間委託などの効率的な運営方法等を検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
席田留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	→	改修	→	→	→
土貴野留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	→	→	→	→	改修
一色留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	→	→	→	→	改修
真桑留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	→	→	→	→	改修
根尾留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	改修	複 合 化	→	→	→
外山留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	→	→	→	→	→
本巣留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	改修	→	→	→	建替	→
弾正留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	改修	→	→	→	建替
子どもセンター	維持	維持	将来的に運営の民間委託も検討	→	→	→	→	→	→

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
[4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

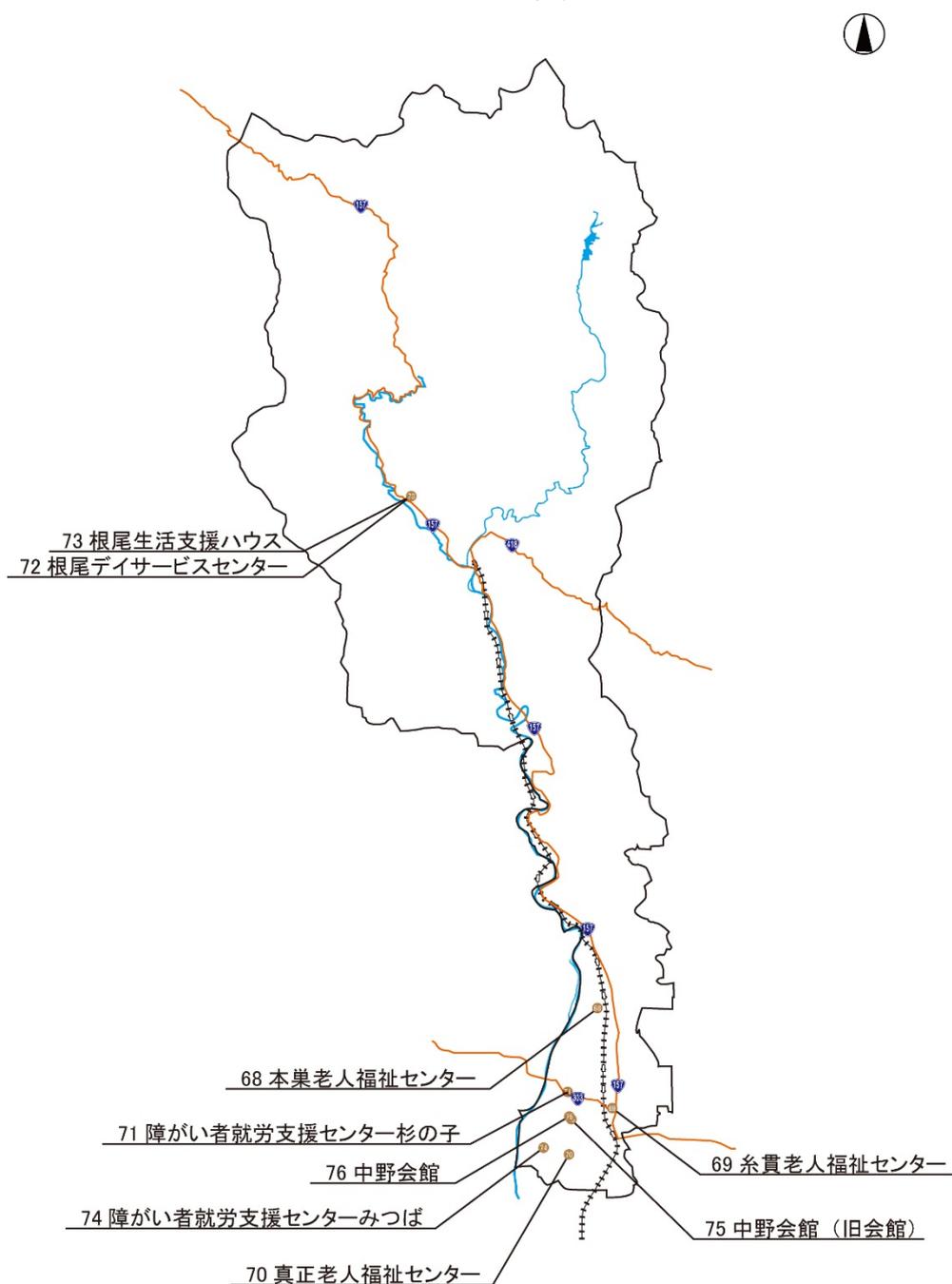
※ 専用施設がある場合を除き、学校施設のロードマップと同様とした。
専用施設があるのは、土貴野、一色、真桑、外山の留守家庭教室である。

2. 社会福祉施設・高齢者福祉施設

図表 5.18 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
68	本巢老人福祉センター	1979 (S54)	39	817.52
69	糸貫老人福祉センター	1977 (S52)	41	1,132.30
70	真正老人福祉センター	1986 (S61)	32	945.00
71	障がい者就労支援センター-杉の子	2001 (H13)	17	177.68
72	根尾デイサービスセンター	1993 (H5)	25	666.66
73	根尾生活支援ハウス	2003 (H15)	15	660.39
74	障がい者就労支援センター-みつば	2003 (H15)	15	398.69
75	中野会館 (旧会館)	1962 (S37)	56	151.80
76	中野会館	2014 (H26)	4	228.56

図表 5.19 施設位置図



再配置方針

- 地域性や利用者数等を踏まえながら、同種機能の重複や市域全体の施設バランスの偏りを是正し、総量の削減を図ります。
- 統合や複合化にあたっては、今後の利用者数や利用者の利便性等を踏まえ、適正規模や統合先、アクセス方法等を検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
本巣老人福祉センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒	統合				
糸貫老人福祉センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒	統合				
真正老人福祉センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒			統合		
障がい者就労支援センター杉の子	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒					統合
根尾デイサービスセンター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒				改修	⇒
根尾生活支援ハウス	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒					⇒
障がい者就労支援センターみつば	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒					統合
中野会館（旧会館）	維持	譲渡	譲渡を含め払い下げを検討	譲渡					
中野会館	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒					⇒

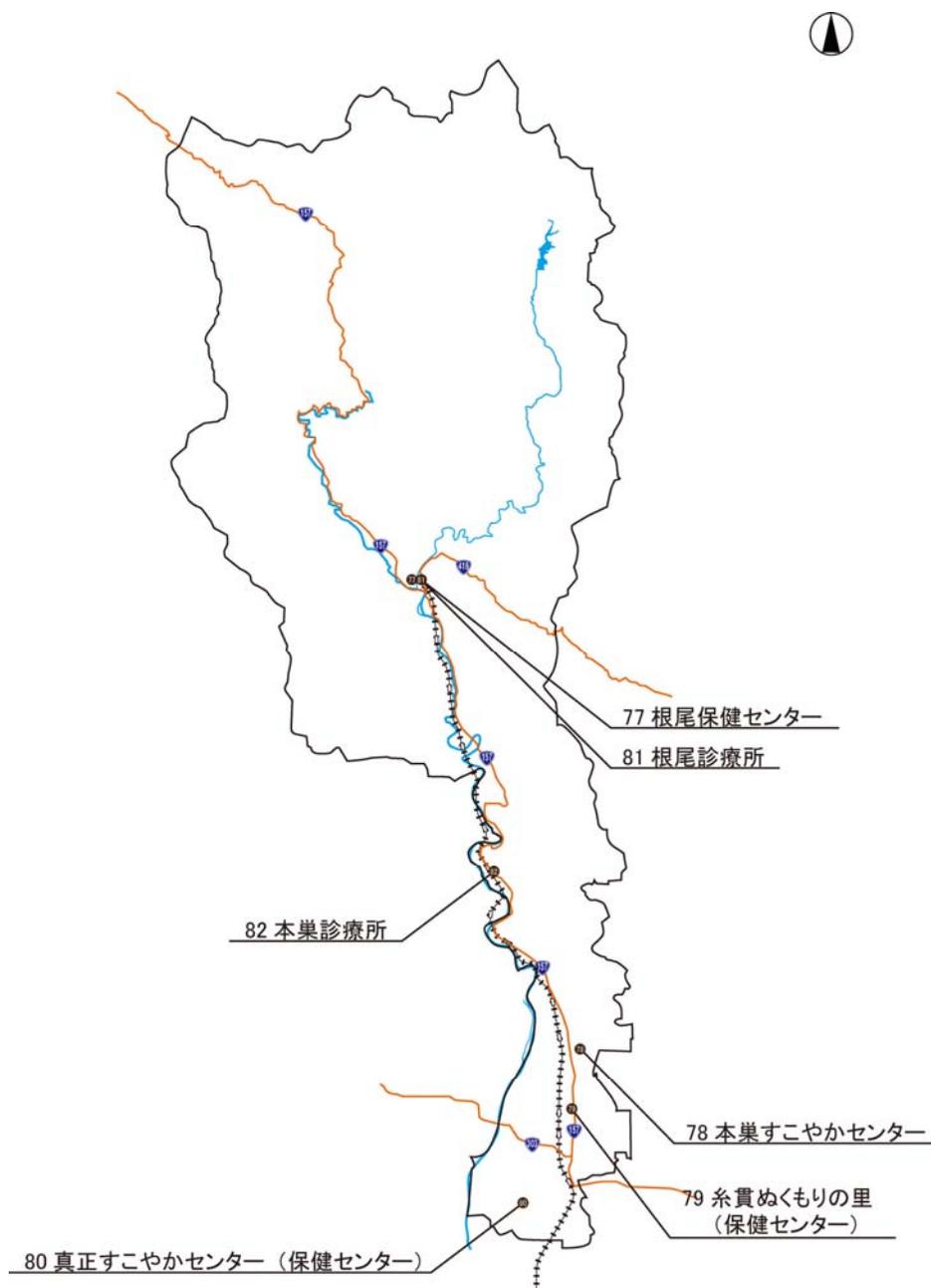
[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

3. 医療保健施設

図表 5.20 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
77	根尾保健センター	1999 (H11)	19	540.83
78	本巣すこやかセンター	2001 (H13)	17	1,508.54
79	糸貫ぬくもりの里 (保健センター)	2000 (H12)	18	1,260.06
80	真正すこやかセンター (保健センター)	1999 (H11)	19	1,207.46
81	根尾診療所	1996 (H8)	22	1,440.63
82	本巣診療所	1976 (S51)	42	411.70

図表 5.21 施設位置図



再配置方針

- 地域医療や地域住民の健康の確保に配慮しつつ、利用状況等を踏まえて施設の統廃合を図ります。
- 統合や複合化にあたっては、今後の利用者数や利用者の利便性等を踏まえ、適正規模や統合先、アクセス方法等を検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
根尾保健センター	維持	維持	複合施設である 計画的に長寿命化・更新						改修
本巣すこやかセンター	維持	維持	複合施設である 計画的に長寿命化・更新						改修
糸貫ぬくもりの里 (保健センター)	維持	維持	複合施設である 計画的に長寿命化・更新						改修
真正すこやかセンター (保健センター)	維持	維持	複合施設である 計画的に長寿命化・更新						改修
根尾診療所	維持	維持	計画的に長寿命化・更新						改修
本巣診療所	維持	統合	築40年超、利用者数が減少。 利用状況に注視し、他施設への 統合・複合化を検討	⇒	統合				

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

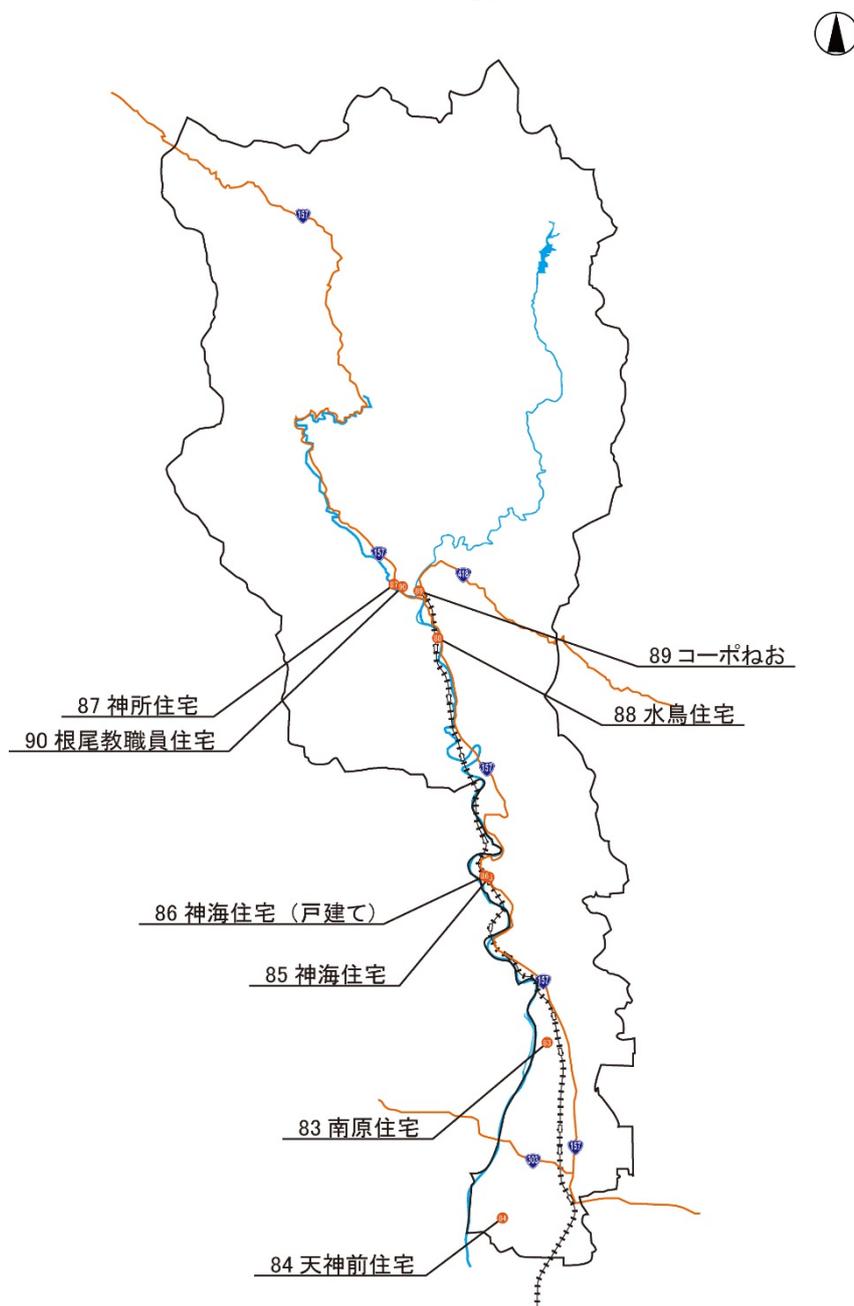
第6節 市営住宅等施設

1. 市営住宅、教職員住宅

図表 5.22 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
83	南原住宅	1994 (H6)	24	3,396.60
84	天神前住宅	1989 (H1)	29	3,592.70
85	神海住宅	2001 (H13)	17	1,028.40
86	神海住宅 (戸建て)	1971 (S46)	47	86.20
87	神所住宅	1999 (H11)	19	250.26
88	水鳥住宅	1997 (H9)	21	1,121.70
89	コーポねお	1994 (H6)	24	333.20
90	根尾教職員住宅	1982 (S57)	36	712.53

図表 5.23 施設位置図



再配置方針

- 地域の実情を踏まえて、統廃合や譲渡、空き部屋の有効活用等を図ります。
- 機能廃止にあたっては、入居状況に応じて、時期等を検討していきます。また、複合化にあたっては、利用者の利便性等を踏まえ、適正規模や統合先等を検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1	2	3	4	5	6
				期	期	期	期	期	期
南原住宅	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→
天神前住宅	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→			改修	→	
神海住宅	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					
神海住宅（戸建て）	廃止	廃止	築40年超。入居がなくなった時点で廃止	入居状況に応じ廃止					
神所住宅	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→
水鳥住宅	維持	譲渡	定住者への払い下げを検討	→		譲渡			
コーポねお	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→		改修	→		
根尾教職員住宅	移転	廃止	耐用年数経過後、同地域他施設への複合化を検討	→		移転			

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

第7節 産業施設

1. 産業施設

図表 5.24 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年	築年数	延床面積 (㎡)
91	うすずみふれあいプラザ	2008 (H20)	10	132.45
92	NEOキャンピングパーク	1997 (H9)	21	2,149.92
93	NEO桜交流ランド	1997 (H9)	21	5,327.45
94	鍋原ポケットパーク	1998 (H10)	20	124.21
95	文殊の森	1996 (H8)	22	209.56
96	道の駅「織部の里もとす」(農林水産物直売施設)	2000 (H12)	18	249.48
97	道の駅「うすずみ桜の里・ねお」	1993 (H5)	25	122.55
98	うすずみバンガロー	1981 (S56)	37	181.30

図表 5.25 施設位置図



再配置方針

- 利用者ニーズ等を踏まえて、民間活力を導入することによりサービスが向上する施設は、民営化や売却等を検討します。
- 民間移譲にあたっては、現状でのサービスの維持や、さらなるサービス向上の観点から検討していきます。

再配置計画

施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
うすずみふれあいプラザ	維持	譲渡	民間移譲を検討						譲渡
NEO キャンピングパーク	維持	譲渡	民間移譲を検討 平成 30 年 4 月より民間指定管理			譲渡			
NEO 桜交流ランド	維持	譲渡	民間移譲を検討 平成 30 年 4 月より民間指定管理						譲渡
鍋原ポケットパーク	維持	譲渡	民間移譲を検討						譲渡
文殊の森	維持	譲渡	民間移譲を検討			譲渡			
道の駅「織部の里もとす」(農林水産物直売施設)	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 平成 30 年 4 月より民間指定管理				改修		
道の駅「うすずみ桜の里・ねお」	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 平成 30 年 4 月より民間指定管理			改修			
うすずみバンガロー	廃止	廃止	平成 28 年度に施設の設置条例を廃止	廃止					

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

第6章 計画推進に向けて

1. 推進体制

計画の推進にあたっては、総務課が中心となって、関係部局との連携・調整、情報共有等を図り、庁内一丸となって公共施設の再配置に取り組みます。

《庁内の役割分担》

①公共施設マネジメント担当部署（総務課）

- 情報の一元管理・共有化
- 公共施設等総合管理計画及び再配置計画の推進及び進行管理の総括、計画の見直し
- 個別計画策定に向けた総合調整

②施設所管課

- 再配置計画に基づき、所管施設の維持管理・運営の推進
- 個別計画の作成

2. 市民との合意形成

公共施設は、市民生活に密接に関わるものであり、再配置を推進するにあたっては、市民の理解と協力を得ることが不可欠となります。また、再配置を推進することは、将来のまちづくりにも大きく関わってきます。

この計画は行政の基本的な考え方をとりまとめたものですが、内容については地域説明会等を開催し、市民との情報共有を図っていきます。また、市民、地域の意向を踏まえながら、計画を推進していきます。

【巻末資料】

取組経過

- 平成 29 年 9 月 28 日 第 1 回 再配置計画内部検討会議
- 平成 29 年 12 月 26 日 第 2 回 再配置計画内部検討会議
- 平成 30 年 1 月 25 日 第 1 回 再配置計画外部検討委員会
- 平成 30 年 2 月 9 日 第 3 回 再配置計画内部検討会議
- 平成 30 年 2 月 15 日
～平成 30 年 3 月 15 日 計画（案）パブリックコメント実施
- 平成 30 年 2 月 20 日 第 2 回 再配置計画外部検討委員会
- 平成 30 年 3 月 19 日 第 3 回 再配置計画外部検討委員会
- 平成 30 年 3 月 本巢市公共施設再配置計画（公表）

本巢市公共施設再配置計画

発行年月 平成30年3月

発行・編集 本巢市 総務部 総務課

〒501-1292 岐阜県本巢市文殊324番地

電話 0581-34-2511（代表）